

平成23年第4回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成23年12月8日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	20番 吉川 精二

欠席議員（2名）

13番 稲井 隆伸	19番 稲岡 正一
-----------	-----------

会議録署名議員

3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 遠度 重雄	市民部長 井内 俊助
健康福祉部長 松永 恭二	産業経済部長 田村 豊
建設部長 坂東 博	教育次長 西村 賢司
総務部次長 出口 芳博	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 林 正二
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 新居 正和
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 渋谷 一二
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局主査 古 川 秀 樹

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（吉田 正君） ただいまの出席議員は17名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（吉田 正君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、3番森本節弘君の一般質問を許可いたします。

森本節弘君。

○3番（森本節弘君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、3番、志政クラブ森本節弘、平成23年第4回阿波市議会定例会の一般質問をさせていただきます。

今回の質問なんですけど、大きく3つを出させていただいております。1つは、居住環境の整備について、それと2番目に水害対策について、3番目としまして道路、歩道、交通網の整備についてということで、3つなんですけど、大きく分けて3つに分けてんですけども、生活環境の整備とか、そういうふうな優しいまちづくりとか、安心なまちづくりに対しての質問になってくると思います。

ことしも、あと残すところ20日余り、きょうが8日ですんで、あと22日っていうことになりました。ことしは、正月明け早々、3月11日の東日本大震災に始まって、関西には9月20、21日の台風15号による水害被害、甚大なものがございました。特に、やはり震災に対して日本人が受けたショックというか、大きなものがあったと思います。台風においては、今もなおやはり和歌山県、奈良県を中心として関西のほうでは、まだまだ土砂ダムみたいなものが残って、いつ崩れるかわからんような状態で、町の人、頑張っ

ていってるように思います。そこで、阿波市なんですけども、この台風においては、いろいろな水害はあったんですが、そんなに大きい水害もなく、やはりふだん心がけてた阿波市の対策があったたまものかなとも思います。

1 番の居住環境の整備について、まず質問をさせていただきたいと思うんですが、最近の話なんですが、やはり先ほども申しましたように、3月11日の大震災において被害もそうだったんですが、福島第一原発の被害が、やはり電力その他のエネルギーに対する考え方を一変させました。クリーンエネルギーと申しまして、原子力はクリーンではあるにはあるんですが、やはり一度被害が及ぼしますと、本当に致命的な被害っていうことで、大きないまだに問題を抱えて、周辺の10キロ、また20キロ、30キロ、30キロ以上の人は帰れるような人も出てきたんですが、10キロ半径の方まだまだ帰れずに、避難している方がおられるようでございます。

そういうことも含めまして、居住環境の中で、今回の業界紙にはなるんですけども、徳島県がメガソーラー等の建設候補地を公表いたしまして、飯泉知事のほうも、そういうふうな電力のエネルギー問題を含めまして、徳島県を自然エネルギーの先進地というような部分で取り上げて、自然エネルギーを地産地消するというふうな目的で、大きく事業を立ち上げようとしております。

その中で、阿波市なんですけども、阿波市の場合は全国有数というか、徳島県がそうなんですけども、日照時間においてはトップレベルというか、かなり日本全国でも日照時間が長い地区に当たります。まして阿波市の場合は、そんな中でもトップクラスの広大な面積の中に、そういうふうな日照時間っていう、これも一つの戦略に使えるような部分ではなかろうかと思えます。

徳島県においては、11月15日の日に、自然エネルギー立県とくしま推進委員会っていう初会合の中で、阿波市の2カ所の候補地が上がっておりました。候補地といたしまして、阿波町の北正広地区、また同じ阿波町の中長峰地区におきまして、原野、畑なんですけども、耕作放棄地のようなところが、この場所は民間なんですけども、そういった候補地として上げられておりました。

そこで、質問なんですけども、第1といたしまして、自然エネルギーの発電設備立地に向けての阿波市の考え方、それと自然エネルギー立県とくしま推進委員会のメガソーラーの候補地が2地区に候補が上がっておりましたが、阿波市の対応について。それと、阿波市の自然エネルギーを生かした、県もそうなんですけども、自然エネルギーの開発はよくわかるんですけども、やはり地域完結型のエネルギー社会というものを目指しているみたいなんです。その中で、徳島県も新たな地域づくりに取り組んでいるということで発表されとんですが、どういうふうに自然エネルギーを生かした地域づくりができるのかなど。阿波

市も、どういうふうにして地域づくりの考え方があるのかなっていうことを第1の質問として、まず1点聞かせていただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） おはようございます。

森本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容につきましては、住環境の整備について、この中で1点目として、自然エネルギー発電設備立地に向けての阿波市の考え方について、2点目といたしまして、自然エネルギー立県とくしま推進委員会のメガソーラー候補地に阿波町2地区が公表されたが、市の対応について、また3点目といたしまして、阿波市の自然エネルギーを生かした地域づくりの考え方についてということでございます。

最初に、自然エネルギー発電設備立地に向けての市の考え方についてでございます。

東日本大震災によります福島第一原子力発電所の事故以来、脱原発の見地から、太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーが注目を浴びております。国におきましても、去る8月26日には、再生可能エネルギーの特別措置法を成立させ、再生可能エネルギーを活用した発電を積極的に推進する方針を示しておるところでございます。

また、徳島県におきましても、とくしま新成長戦略の推進として、エネルギーの地産地消による地域の活性化に向けての取り組みを進めているほか、議員のほうからご指摘もございましたが、去る11月15日には、自然エネルギー立県とくしま推進委員会を立ち上げ、自然エネルギーの普及拡大に向けた戦略を策定し、各種施策を集中的に展開していく予定といたしております。こうした背景の中、県といたしましては、昨年度県内のクリーンエネルギー賦存量調査を実施をいたしております。その資料によりますと、阿波市におきましては、小水力や風力等に比べ、太陽光の再生可能エネルギー賦存量が大きくなっております。このことから、本市におきましては、地形や地理的条件から見まして、太陽光を活用した発電が最も有力であると思われれます。今後、本市といたしましても、国、県などの動向や電力の買い取り制度など、再生可能エネルギーを取り巻く状況を十分に把握し、市に太陽光を活用した再生可能エネルギー発電設備立地に向けた可能性を模索、研究してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、自然エネルギー立県とくしま推進委員会のメガソーラー候補地に、阿波町2地区が公表されたことについてでございます。

さきに述べましたように、県におきましては、新エネルギーの普及促進を重点課題とし

て取り組みを進めておりました、市町村との連携のもと、施策の推進を図るため、去る8月25日に県と県内24市町村によります連絡協議会が開催されました。この協議会におきましては、再生可能エネルギーを利用した発電施設の導入を目指し、情報の共有や意見交換を重ねることとしておりました、再生可能エネルギーを使った発電施設の候補地について、各市町村から情報を収集し、県のホームページで公開をし、内外に情報発信することとなりました。これを受けまして、本市における候補地といたしまして、地元より提案のありました阿波町北正広の雑種地、平地面積として2万9,716平方メートルと、阿波町中長峰の雑種地や山林など、平地面積といたしまして5万4,000平方メートルの2カ所の資料提供を行ったところでございます。現在、県のホームページに掲載をし、情報発信を行っておりますが、今後本市なりにおいても、県との連携を強化しながら、企業からの問い合わせなどに対応していきたいと考えているところでございます。

次に、阿波市の自然エネルギーを生かした地域づくりの考え方についてでございます。

本年8月に県がまとめました地球温暖化対策推進計画におきましては、産学官民が連携、協働しながら、水力、バイオマス、太陽光等の再生可能エネルギーを導入するエネルギーの地産地消について、各種の支援を行うことを通じ、県内各地においてエネルギーの受給率の高いまちづくりを進めるといたしております。

現在、徳島県内での自然エネルギーの導入例といたしましては、大川原高原において大川原ウインドファームによる水力発電などが主なものがありますが、全国的にもそれぞれの地域の特性を生かした取り組みが進められているところでございます。

太陽光などの自然エネルギーの普及促進を図るには、メガソーラーなどの利用者としての導入促進を図るほか、太陽光発電システムの各家庭や事業所、また公共施設への設備促進を図ることも重要であります。このため、本市におきましては、個人の居住用住宅の太陽光発電システムの補助事業を実施してのほか、市内学校施設などへの設置も行っているところでございます。

太陽光、風力、小水力等の再生可能エネルギーにつきましては、非常にクリーンなエネルギーであり、再生可能で枯渇することがないなどの長所がある反面、風速や太陽光の強弱により発電出力が変化し一定しないなどの短所もあり、当初の設備投資に多額の費用が必要となるため、企業が参入するにも採算がとれるかどうか最大の課題となっております。

また、再生エネルギー特別措置法による電力の買い取り価格につきましては、来年7月

までに決めることとなっているなど、現在のところ未確定な部分も多数ございます。このような状況ではありますが、本市としましては、メガソーラーの設置による遊休地の有効活用など、再生可能エネルギーへの取り組みを新たな地域づくりにつなげるため、県との連携を図りながら、情報収集に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 今、部長のお話聞いて思ったんですが、やっぱりまだまだメガソーラー、自然エネルギー開発って問題があるように思います。一挙にはなかなか無理なんですけど、メガソーラーを私も思って言っているんじゃないんですけど、やっぱり阿波市の地域づくり、何を生かせるかなと。やはり後の問題にも出てくるんですけど、阿波市、市長がおっしゃるように農業立市、農業ができるっていうことは、広大な土地と水と自然、光、そういうふうな部分でトータルの中で阿波市はこれからも進む方向ができてくると思う。その中で、今回自然エネルギーなんですけども、やはりさんさんと浴びる日照時間、それを利用して、何か地域づくりができかなっていう部分で、今県のほうも、また市のほうも対応していくと思うんですけども、できるだけちょっと勉強していただいて、恐らく太陽光なんで、今までの考え方で行くと、一般家庭でしたら、一般家庭に補助金をつけるなりして、一般家庭へ設置する。設置した中から、売電によってその部分が個人に還元されるような。ただ、やはりその部分の同じなんですけども、そういうふうに売電益は、要するに一般家庭の電力として、今回のメガもそうなんですけど、賦課金としてまた乗ってくるように再生資源エネルギー特別措置法の中では、うたっておるようです。10年後ぐらいには、やっぱり一般家庭としても200円ぐらい上がるんじゃないかなと。

そんな中で、今度私どものところに誘致する場合に、やはり広い面積が要ると思うんですけども、今も上がっとうように、農業の遊休地とか、林業の荒廃地みたいなところに候補地が上がっとなんですが、まだまだこれからそういう部分で情報を発信していくことによって、もっと違う部分の土地等々も阿波市の側からもまた候補地として上がってくると思うんですけども、この事業に関してもっと勉強した中で、遊休地利用が、またもう一つ、再度お聞きしたいんですけども、最初のメガソーラーの阿波市の地域づくり、もう一度聞きたい。地域づくりちゅうんは、どういうところを目指して考えていこうとしているんか、もう少し詳しく、できたら教えてほしいんですけど。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 森本議員の再問にお答えをいたします。

ご質問の内容は、自然エネルギーを本市の地域づくりにどのように生かしていくかということでございます。

先ほども申しましたが、県の提唱しますエネルギーの地産地消は、電力会社への依存を抑えながら、地域でのエネルギーの自給率を高めていくということでございます。この地域での電力自給率を高めるためには、太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる発電が重要となっております。

本市における自然エネルギーといたしましては、太陽光が有力ではございます。現在のところは、個人住宅への太陽光発電システムの設置が主な取り組みとなっており、地域でのエネルギーの自給率を高めるためには大規模な発電設備の設置が必要となってまいります。メガソーラーなどの大規模発電設備には、先ほども申しましたように、多額の設備投資が必要となってまいります。本市の地形は、南面傾斜で日当たりがよく、日照時間が長いこと、また広い面積の遊休地があることなど、メガソーラーの立地条件には恵まれております。今回、メガソーラーの候補として2カ所を情報発信いたしました。市内にはこのほかにも適地はあると思いますし、地域の活性化や地域づくりを考えるときには、地域の課題や市民のニーズを的確に把握することから始めなければならないと考えるところでございます。

再生可能エネルギーへの取り組みを市民ニーズに合った、新たな地域づくりにつなげるためにはどうすればよいか、アンテナを高くし、各方面からの情報収集に努めながら、勉強をしてみたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 災害に強い地域完結型エネルギー社会、ちょっとようわからんですけれども、構築に向け、12年度から14年度までの3年を推進期間と定めて、そういう部分で自然エネルギーの開発、また原子力に頼らないような電力を目指そうと、日本もそういうふうなエコの社会に真剣に取り組むようになってきた中で、今も部長おっしゃられたように、やはり地域づくりも生かせるような、そういう自然エネルギーの開発、特にやっぱり日照時間の長さからいうと、日本一なんかなというふうな気もする阿波市を、そういう部分で地域づくりができるように、研究また設置等々に向けて進めていってもらい

たいと思います。やはり広いんで、今も言いよったように、農地をつぶしたり、そういう部分も出てくるのかなと。荒廃地だけんっていうて、つぶすんもどうかなっていうところもあったり、法的なものの改正もいろいろあったりして、それをすぐに生かせるってなかなか難しいんでしょうけど、これからどんどんそういうふうになってくると思うんで、そういうふうに県とタイアップして、阿波市の地域づくりができるようお願いしたいと思います。

長くなるんですけども、きょうも新聞に載ったんですけど、ちょっと焼いてもらったんですけど、京都議定書って、全世界でCO<sub>2</sub>の削減をうたわれてきて、京都議定書が、日本も何か、来年でその期間が切れるらしいんですけど、不参加みたいなことをきょう新聞に出てました。エコだけでなしに、地域経済の部分もいろいろ総合すると、エコということでCO<sub>2</sub>の削減もなかなか難しいんですけども、やはり地域づくりに、もし阿波市のほうがこういうメガソーラーの中でできるのであれば、どんどんどんどん推進していただきたいと思いますので、そういうことでよろしくお願いします。

第1問のほうは、質問を終わります。

第2問目なんですが、水害対策についてお伺いします。

水害対策の部分、前にもお伺いして、ちょっと途中経過の報告っていうことになると思うんですけども、今回さっきの9月20、21日の台風災害、15号の台風のときに、我が吉野町なんですけども、各阿波町、市場町、土成町、同じと思うんですけど、市長もきのうの稲岡議員の質問の中でも、大野島、それから伊月の住宅地が床上浸水で、かなり400万円ほどの修繕費を今回の予算にも上げられているそうでございます。やはり阿波市の場合、水が豊富っていうことで、いわゆる農業適地であるだろうし、我が吉野町のほうも、私ども足元のほうなんですけども、21日の夜だったと思うんですけども、1時半でしたかね、宮川内のほうが決壊警報ができて、警戒水域を達したということで、私どもものほうにも避難勧告が出たんですけども、結局夜だったし、出られないんです、避難ができない状態。全戸がつかった状態で冠水しとんですけど、私は、次の朝明るくなって歩いたんですけども、かなりほとんどの西条地区の場合は、学校周辺、一条小学校周辺とか、中学校のほうはなんですが、低水地域のところは、ほとんど筋々角々が冠水して、昼過ぎぐらいまで全然通れない状態です、ひざぐらい、ひざぐらいまでは冠水があるんですけども。これは、きのう市長の答弁の中で、やはりそういうふうな水害対策に応じた側溝等々の見直し、それからため池ですか。ため池を利用した、そういうふうな排水計画なん

かを考えていこうとする中の部分をまた来年度の予算編成にも考えていきたいという答弁  
くださいとんですけども、水害対策についてなんですけど、1番の市内排水路の側溝等の整  
備の修繕の今現在の、これからの考え方と、それと排水路の、前にもお伺いした、系統図  
のお願いをお願いしとったと思おうんですけども、その進捗状況をまずお聞かせ願いたい  
と思います。市内全域、市が管理する部分、土地改良区、農業の組合のほうが持たれる排  
水路というか、用排水路だったのが、今排水路になつてんですけど、ほとんどが、そうい  
う部分もやっぱり系統図をつくることによって修繕計画って立てていかなあかんと思っ  
てんですけども、その辺の進捗率を1点お伺いしたいと思います。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 3番森本議員の水害対策についてということで、1点目、内  
水排水路、側溝等の整備、修繕について、それと2点目としまして、排水路、側溝の系統  
図調査の進捗状況についてということで、お答えさせていただきます。

1点目の排水路、側溝整備、修繕につきましては、市管理の排水路、側溝につきまして  
一部老朽化の激しいものもございます。水路断面の小さなものにつきましては、それぞれ  
交付金、市単独事業で補修、改良を行っております。

今後の修繕、補修につきましても、関係各課、用水組合などと協議を重ねまして、有利  
な補助事業がないか十分に精査しながら取り組んでいきたいと考えております。

9月20日、21日にかけてまして、台風15号は阿波市に大きな被害をもたらしまし  
た。市内各地で道路の冠水や床上・床下浸水などが発生し、住民の方に避難をしていただ  
いた状況でございます。

また、ちょうど稲の収穫時期に当たり、裁断されたわらが流出し、排水路を埋めるなど  
して、冠水被害を増幅させましたが、市と災害協定を結んでおります建設業者の協力によ  
りまして、その日の夕方にはふだんの生活ができるようになったということでございませ  
が、これにつきましては、ボランティアでしていただいた業者の方には厚く御礼を申し上  
げます。

台風時の水害につきましては、どうしても低地に被害が集中します。現在、建設課で  
は、先ほど質問がありました、市内の系統図とございますか、水路調査を行っております。  
また、県道宮川内牛島停車場線、吉野工区のバイパス計画がされております。水路調査デ  
ータを十分に活用しまして、今後少しでも水害に強い排水計画を立案したいというふう  
に考えております。

次に、排水路・側溝系統図調査の進捗状況ということでございます。

これにつきましては、市内の排水路につきましては、市管理の排水路と改良区の管理する排水路がございます。改良区が管理します農業用排水路につきましては、各改良区におきまして台帳管理をしておりますが、現在用排水目的でありました水路が、パイプ配管が設置され、かんがい用の通水目的を終えており、排水のみに使用されているような状況でございます。そうした状況を考えました場合、阿波市全体の計画といたしましては、排水問題を解決していく必要がありますので、排水路の系統図につきましては、平成22年度より順次調査を行っております。平成22年度調査につきましては、土成地区で、予算につきましては約130万円です。本年度は、調査区域は吉野地区で、調査の予算が約340万円でございます。現在の業務は、吉野町は進行中であり、24年3月には業務を終える予定としております。引き続きまして、24年は市場町、25年につきましては阿波町の調査を予定しております。ただいまご説明しました4カ年計画の総延長は約400キロメートルで、平成24年3月の時点では183キロで、全体の進捗率といたしましては46.8%ということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 21日の災害、台風の明くる日なんですけども、私ども吉野町の建設業者の方にも即電話いたしまして、一番これぐらいの、何というのかね、わらの切りくずですよ、あれが、あっちもこっちも、至るところにたまりまして、重機等々持っていて、家、角々の人は、自分の側溝は側溝で掃除するんです、とてもじゃないけど手に負えん状態で。水が引くんが、引き出したら速いんですけども、うちのほうの地形なんですけども、やっぱり排水路になってるとは用水であって、板名用水とか、前にもそういう部分での排水しかないもんですから、たまるんは速いんですけど、引くんも結構速いんですけど、やっぱり昼ぐらいまではどうしても水がいっぱい、引き出すと、今度わらがいっぱいになる。通行も何もできんし、今度家からは出られんしということで、みんなにちょっと災害のボランティアのほうに出てくださいとう方に連絡とりまして、30名ほどの方が、重機等々、ダンプなんか持ってきていただいて、吉野地区、たまったところをずっと夜までかかってやっていただいたんで、本当に感謝いたしております。

今回、この質問の中で市長にもそうなんですけど、吉野町の牛島停車場線のほうが、バイパスのほうが今回11月でしたかね、地元説明会もしていただきまして、その部分でも市

長にもお礼申し上げますし、議会のほうからも、議長を含めて、阿波市の議会が、また県知事のほうにも陳情いただきまして、やっと牛島停車場線の促進っていう部分に入っていたことになりました。ここで、会のおきもそうだったんですが、やはり水対策です。水対策、かなり言われています。何でかと言うと、今度する停車場線においても、町を分断するようになりますんで、やっぱり十分な排水計画を立ててくれということで。やはり通常の水でしたら、はけるんですけども、台風時のが一番の問題になります。県のほうの考え方も、要するに、床上浸水をするっていうところを主に先に排水計画をするらしいんですけども、私ども阿波市は、床下のほうなり、田の冠水、浸水多いんですけども、ほんと全域においてつかるわけです。これで、今度道路ができたときに、ほんとバイパスも必要な道路なんですけど、それによって水が分断されたときに、やっぱり農家の方とかもかなり心配してます。

きのうの答弁の中で、市長がおっしゃった、現存するため池なんですけども、そういうふうなこの利用っていうことも考えられておるようなんですけども、吉野町の場合は、ため池っていうことも今ないんで、そういう部分も含めて、今部長がおっしゃったように、系統図をつくることによって、市内の水の流れ、それから量とかというものを把握できるであろうし、修繕、また補修計画、それと排水計画は、できる資料になると思うんです。できるだけ早くそれを上げていただいて、今度はそれをもとに、つくるだけなしに、計画をやっていただく。今も、計画で予算つけていただくっていう方向づけわかるんですけども、やっぱり水って下からやっついていかんと、どんどんどん下から上にやっついていかんと、なかなかできんし、部分的にやっても全然効果がない。それと、やっぱり流域の面積等々から水の排水を考えてもらわんといかんと思うんですけども、そういう部分で修繕なんですけども、再問お願いします。

今、調査費として、土成、吉野、市場、阿波と、25年までに進めて、1年ごとにやっついていただけるんですが、これと並行して、来年とは言わんのんですが、下からこれをもとに、市長の答弁におっしゃったため池等々の排水計画をもとに、今度はどういうふうな修繕、排水路の管理、やり直しがある部分とかだったら、そういうふうなものをどういうふうに考えていかれるんか。今私が、おっしゃったように、やっぱり下からやっついていただけるために、そういうふうな考えがあるのかどうか等をお伺いします。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 排水路計画でございますが、現在土成が終わり、24年3月

には吉野町が調査が終わると。そのデータを利用いたしまして、現在吉野町と土成町の排水計画を立てるわけですが、当然計画につきましては、下から、下流域から順次していくのが基本でなかろうかというふうに考えておりますので、下から順次やっていきますと。それと、バイパス計画が吉野工区にあります。あれに絡ませて、何かの排水がスムーズにいけるように、現在この排水路計画のデータをもとに、今後考えていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） そこなんです。吉野町だけを言よんじゃない。一番吉野町低いんでちょっと、まずもってお願いしたいということ、かかっていたきたいというんは、早いこと上げてもらった系統図から、そういうふうな水の流れ、排水計画を立てていただいて、やはり今県側も牛島停車場線、これ市長ともお話しさせてもらいよんですけど、道路の部分としては、その中の計画は進んでいくんですけども、周りの排水っていうたら、やっぱり市のほうのなかなかまた事業費も要るかなと。その断面等々を決めるんも、かなり難しいもんがあるんで、阿波市の考え方も取り入れてもらえる、また地元にも説明してもらえるには、そういう計画を早いことつくっていただいて示せれるようなものを、県との協議にも要ると思いますんで、そういう考えで、牛島停車場線のバイパスについても協議をお願いしたいなという部分で、今ちょっと聞かせてもらいました。

それともう一つ聞くのを忘れたんですけど、再々問になるんですけど、今の用排水路での土地改良区等々がお持ちの排水路ちゅうんは、うちの管理では実際ないんですが、現実には民家の排水が流れていってるんですけども、ここの今答弁の中でおっしゃったんも、これも含めての計画統計図のように私は理解したんですけども、実際ここも含まれた計画統計図なんですか、今調査いただいている部分っていうんは。道路については、市の管理する側溝だけなんか、それとも土地改良区等々の農業団体がお持ちの水路も含めての調査を進めていってるのか、ちょっと再々問でお答え願います。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 再々問にお答えします。

水路の排水路計画につきましては、阿波市の排水をどのように計画していくのかというのが基本でなかろうかというふうに考えております。

土地改良区の水路等ありますが、小さい水路等まではどうこうすることはできません

が、幹線の水路につきましては、当然その水路を利用させていただいて排水計画を立てなければならないというふうには思っております。よろしいでしょうか。

○議長（吉田 正君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 排水路計画、要するに、吉野川への最終は大きな排水計画につながる、それが側溝等々排水路計画、流域全体の内水の水の量も含めた計画で、どういうふうにしていくかということになると思うんですけども、本当は下水道なんだろうけども、下水道で持っていくっていうふうなのが本当の基本の考えなんですけども、現実今のところ、そういうふうな雨水排水を持っていくの、側溝を利用してそういうふうな排水計画をせざるを得んと思うんですけども。牛島停車場線の道路進行にも含めまして、ぜひとも下のほうから、そういうふうな側溝計画をして修繕、またそういうふうな排水計画ができるような計画を立ててほしいなということをお願いしておきたいと思います。

第2問目の排水対策については終わります。

第3問目の道路歩道の交通網整備についてお伺いします。

この設問もそうなんですけども、まず1点目は、新庁舎建設候補地の周辺道路整備の進捗状況についてなんですけども、お伺いしたいのは、この進捗状況っていうよりも、どういうふうな考え方でこの道路をつけようかちゅうんが趣旨なんです。実際、進捗状況を聞きながら、来年度庁舎建設に入るまでの仮設道としても使う、また後、周辺の道路整備をどういうふうな考え方で進めていただいているかという状況をちょっと説明していただきたいと思います。

2点目は、最後に入って聞かせていただきたいと思いますので、ちょっと周辺道路だけ、今の新庁舎の周辺道路の整備の進捗状況についてお伺いします。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 3番目の道路歩道の交通網整備についてということで、新庁舎建設候補地の周辺道路の整備の進捗状況についてと。

現状を述べますと、新庁舎周辺道路は、市道奈良坂古田線、市道市場東部線、市道古田東西2号線の3路線を計画し、財源は合併特例債と社会資本整備総合交付金事業で今現在進めております。

奈良坂古田線は、現在道路用地買収のための境界立会作業を実施中で、完了次第売買契約の締結を行うべく作業を進めております。

また、市道市場東部線につきましては、現在交差点計画の最終調整を各機関と進めてお

ります。これと並行して、交差点部での家屋等の補償算定を実施し、補償交渉を進めていく予定としております。

また、庁舎北側の市道古田東西2号線は、庁舎計画と道路計画が綿密に関係しているため、庁舎建設課と再三協議しながら計画を進めております。

なお、奈良坂古田線につきましては、平成23年度中に用地契約をできたら完了し、24年度から随時工事に着手し、市場東部線、それと古田東西2号線には、平成23、24前半に用地契約を終え、平成25年度で着工をしたいというふうに考えております。

各路線の工事計画については、平成25年度までに改良工事を完了する計画で事業を進めておりますが、庁舎建設工事の重機の進入、新規水道管の埋設、電力、NTTの電柱の移設など、改良工事主導で工事を進めていくことができない区間があります。関係各課と協議が必要であると考えております。

次に、庁舎周辺の将来像といたしましては、市道奈良坂古田線については、現改良計画は、庁舎東側交差点から700メートルとしているが、将来的には県道津田川島線までの改良を行い、新庁舎来庁者の利便性、交通の安全性を図りたいと、こう考えております。

また、市場東部線においても、現計画は庁舎建設区間までとしておりますが、本市道も、周辺には金清自然公園が存在し、また近隣には切幡寺もあり、緑あふれた市道でもあるので、将来的には全区間の改良を行い、観光市道としての整備も図りたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 庁舎、前の全協の中で、事業認定おけるといところで、今進んでいる。その中で聞きましたところ、大体来年の春過ぎぐらいまでは、そういうふうなもろもろの手続にかかるってということで聞いて、現実現場のほうに入っていけるのも来年度以降、春、6月以降ぐらいになるって、私は聞きました。ただ、周辺道路に関しては、やはりそれまでに仮設道としても使っていかなければいけないし、完全に仕上げることもできないだろうと。全部庁舎ができるまでの間、やっぱり工事用道路としても使わないといけないだろうし、後々それを利用して庁舎の周りの環境整備もしていくような道路になっていくであろうと私も期待しております。

進捗率を聞いたわけなんですけども、現実担当課のほうに聞きましても、どんどん用地交渉等々から周辺道路の整備に入っているように聞いております。なぜその進捗

率を聞いたかっていうことなんですけども、この2点目の再問に入るんですけど、私、ウオーキングロード併設のモデル道路整備の考えはないかということで、実際質問をさせていただこうと思いました。

きのう、市長と副市長の、うちの原田代表の質問の中に、来年度の予算配分の中にも何か観光スポット等々とか、市長は、ずっと道路をつなぐ散策道路をつくりたいとか、桜を植えてみたいとか、いろいろなやっぱり構想をお持ちのようです。できれば、今回の庁舎っていうもんは、やはり庁舎建てることによっても、まだまだ阿波市の戦略としても使えるんじゃないかな。それとまた、周りに人を来ていただくためにも、周辺道路の整備っていうんは、移動手段だけではなしに、やはりそこに人が寄ってきていただいて、歩いたり走ったりできるような道であっていいんじゃないかなと思ってちょっと質問を出させていただきました、どういう状態かっていうのは。

ウオーキングロードっていうんですけども、実際散策道でもいいと思います、散策は観光面なんですけども。きのう、市長がおっしゃった、23年3月に出た健康増進計画なんですけども、それと食育計画ですよ、この中に、いろいろなアンケートというか、調査しております。この中で、それを集約した概要版を見ますと、おもしろいことに、世代を4つに分けて、育つ世代と成長する世代、それから成年・実年世代、それから幸齢世代。幸齢っていうんですけど、高齢、高い年齢じゃなしに、幸せの幸齢って書いて、幸齢世代の4つに分けた中で、阿波市の状態を調査した中がおもしろい結果が出ています。これ読みますと、やはり阿波市、いつも言われるんですけど、糖尿病死亡率ワーストワン、徳島県が一番高い、その中で、これ20年の統計、これから読ませていただいとんですけども、全国は11.5人らしいんですよ、10万人当たりの糖尿病の死亡率。それが、徳島県においては18.6人って書いてあります。18.6人、徳島県で、これでワーストワンなんですけども、阿波市見てみますと32.5人って出て、ほとんど倍近い死亡率になっております。医療費なんかもそうなんですけども、県平均よりやっぱり大きい。県も全国よりは、全国でワースト2位になっています。その中でも、阿波市は、また県の平均よりまだ高くなる。あとのがん疾病、糖尿病においても、全国、また徳島県の平均よりまだ上がってるという実態になっています。そこで、何をしましょうって、10年計画を立てて改善させていくんが、この阿波市健康増進計画と食育計画でうたっております。

ここ、ちなみに今のウオーキングロードなんですけど、どうも阿波市の方は、全体の世代が歩く意識が低いって書いてあります。ちなみに、阿波市の車の保有率って、どうも県内

で6位、かなりの保有。要するに、公共の交通手段が少ないということで保有率も高いんでしょうけども。

さっきの4世代なんですけども、育つ世代、成長する世代、成年、幸齢、皆さんに言えるのは、ちょっとして行ける距離も自動車を使う。歩かない。何が一番体に健康がいいかちゅうたら、統計が出とんが、歩くことなんです。運動する楽しさを教えるんですけど、その中で、家庭も、地域も、保育園、小学校が教えるのも、その世代を共通して言えるのは、外で遊びを推進します、歩いて送迎することの大切さを保護者に周知するように努めます、それから一緒に歩いて通学するとか、ウォーキング等々のイベントをしてほしいとか。それと、県のほうも、県民運動でプラス1000歩運動なんかも推奨したり、高齢世代、65歳の方もそうなんですけども、健康上歩くことの必要性を実践する。すべて歩くってことなんですけど、結構歩く場所を住民にうたっとんですけど、阿波市で安全に歩くような場所が余り思い当たらない。今回は、特に周辺道路を生かして、できればウォーキングロード、散策道を、まずモデル的にできないか。そこに、寄ってきてもらう。特に、私ども、さっきにも言った、牛島停車場線の阿波の西条大橋なんですけども、朝晩すごいですよ。車の量ぐらい歩く人が多い。これをかけて、こういうところを拠点に歩くっていうもんも含める。また、そういうふうなモデルの道路計画をできないか。先ほどの防災もそうなんですけども、学校周辺をそういうふうな阿波市の中のウォーキングできるような、散策できるような……。散策というより、ウォーキングやね、運動できるような道の整備はできないか。

ここ2点目に、部長、ウォーキングロード併設のモデル道路整備の考えはないか、2点目に聞かせていただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 道路網の整備についてということで、ウォーキングロード、モデル道路の整備は考えはないかということでございます。

徳島県では、吉野川沿いと沿岸の海岸を結んだサイクリングコースやTラインといいますか、のルートの設定に着手したというような報道がありました。阿波市では、こういうふうな構想は、阿波町で昔ありましたが、現在はありません。

徳島県食生活改善推進協議会阿波支部のほうで、4町それぞれウォーキングマップをつくっております。

建設課といたしましては、道路を整備する際に、景観に配慮した歩道整備になるかとい

うふうに思いますが、例えば例を挙げてみますと、四国八十八カ所の10番札所から十楽寺までの道路整備の遍路道も考えられます。また、吉野町では、先ほど議員がおっしゃられよりました西条大橋よりか北へ、今回改良が計画されておりますバイパスを通りまして、宮川内ぐらいのウォーキングコース、土成町では、宮川内の公園を經由して、グラウンドゴルフ場までのコースとか、阿波町、市場町でも、それぞれここがどうかというふうなコースの想定はできます。しかしながら、これにつきましても、予算がかなりかかってくるというふうには感じております。

道路網の整備、モデル道路の整備はないかという質問でございます。

現在、新庁舎周辺道路に着手しております。新庁舎周辺、また切幡寺、金清温泉などをめぐるコースも、今建築中の道路の中で、商工観光課など観光なども含めまして、協議をして考えていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 正君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 以前にも計画あったみたいですし、今もウォーキングマップあるみたいなんですけど、ほとんど私も見たことがないんです。きのうも、樫原議員が、これ阿波市の観光課が出しとるやつなんですけどね、結構広い部分で、阿波、市場、土成、吉野と、1問目から私質問させていただいておる環境においてもそうであるし、健康においてもそう、それと防災においてもそう、避難路においてもそうなんですけども、今の道、大きく幹線道路は全部できたとは、私は阿波市全体は思いません。それによって、太い大きな幹線道路をお願いせないかんのなんですけども、県は今健康とか、そういう部分でなしに、交通安全対策として、県道のほうの歩道設置をかなり力を入れていってもらってます。うちにおいては、歩道の安全対策として、中央東西線の阿波町のあの歩道をずっと毎年計画で入れていってもらってるんですが、かなり無機質であって、なかなか人がそこを歩いて、楽しみながら散策までっていうようなことないんですけども、そういうふうに楽しみながら歩けるような、散策できるような道をつくってほしいなど、それは防災も含めて、健康も含めて、観光も含めてなんですけど。特に、庁舎の周りなんかは、金清温泉に、今おっしゃられるように、つながる道にも、これから将来なっていくであろうし、桜植えたり、街灯をつけたりっていうことを市長おっしゃったんで。

予算の話が出たんですが、市長にも聞いたらはっていうことで、市長にお伺いします。モデル事業じゃないんですけど、私が思うような、どうでしょう、道路、ウォーキング、

散策道路っていうのをこれから予算配分していただいて、つくっていくお考えはないでしょうか。

大体、人が歩くのが、1時間に4キロです。1,000歩余計に歩けっても言いよんですけども、4キロっていうたら、大体人が1時間に歩く距離です。ここ庁舎なんですけども、5万平米あります。5万平米の庁舎を、計算でちょっと円周率で割ったら、大体直径が2キロぐらいになるんです、5万平米を丸と考えたら。直径が2キロ程度になるということは、外周が五、六キロの外周になるんです。そういうところをちょっと、高台でもあるし、道路の構造物をつくれじゃなしに、南のほうなんか、阿南のほうなんかへ行ったら、国道にグリーンラインかな、お遍路さんが歩くグリーンラインなんかを設置して、そういうところを歩いていけるようなとか、ところどころに指標みたいなん置いたり、距離標みたいなん置いて、楽しみながら歩ける、安全で歩ける。そういうところを歩きながら、また避難もできるようなところを、一度にじゃないんですけど、特にこの次の庁舎においては、そうふうなものを盛り込んでつくってほしいなと思うんですけど、市長どうでしょうか、お考えは。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 森本議員のほうからは、ウォーキングロードの話から一番いい言葉があったんですが、楽しみながら歩く、そんなようなウォーキングロードができないだろうか。

人のタイプには二通りあると思うんです。自分自身の健康を考えて、みずからが運動をする人、これは間違いないですね。この方については、恐らく阿波市は随分自然環境に恵まれてますし、ウォーキングロードというのは、まず必要ないんじゃないかと考えてます、みずからが歩く人は。随分と車の台数もそう多くないし、農村地帯ですから、歩くところは幾らでもある。しかも、街路灯は、ことしもLED270基つけます。恐らく4,400近い街路灯がついています。みずからが健康保持のために歩く人、これはいいと思うんです。あとは、自分の健康を余り考えない人、この方たちを、市民の方をどうやって健康保持へ誘い込んでいくかなって言ったら言葉悪いですが、それが要るんじゃないか。そのために、原田議員の答弁にもお答えしましたが、これはひとつ桜並木、あるいはもみじ狩り、あるいは少なくともいいんですが、シバザクラを少し山辺に植える。目的ができるから、必ず歩く。そういう二通りの考え方を持たないと、恐らく阿波市民が運動に参加してもらうことが底上げができないんじゃないかと考えています。そんなところから、こ

れから先、庁舎、あるいは交流防災施設、給食センターできますけれども、あの周辺一帯、あるいは広域農道、約20キロありますけどね、これもやっぱり歩けるような、興味が引いて、どうしても行かなきゃいかんというような興味を起こしてもらう、そして運動へ誘い込む、そして健康を保持してもらう、そんなようなところが大事なんじゃないかな。

きょうの答弁、きのうから部長あたりのご答弁、私の答弁もやってますけれども、反省しなきゃいかんのは、どうしても一点集中型っていうんですね、縦割り、自分の仕事だけを考えて答弁しようとする、あるいは執行しようとする。そういう時代じゃないんじゃないかな。やはり、きのうも答弁しましたけれども、ハードとソフト、特にソフトについては、心に入れるものは、早くからやっぱりやっていくと。あるいは、一石二鳥と言いますけれども、やはり一石三鳥、四鳥っていうふうなことが要るんじゃないかな。ウォーキングロード一つとっても、きょうも今も話がありましたが、メガソーラーの話が出ました。それから、排水路の整備出ました。これも、排水路整備も20年から旧町ごとにやっていくんですが、何が目的なんかつたら、排水路整備が目的じゃないんですよ。やはり徳島市に近い、吉野、土成、特にそうなんです、住宅を建てようにも、合併浄化槽ができないんです。だから、徳島周辺から家の近くへ建てようと思っても、勤務から近いですからね、徳島市まで、なかなか排水路ができないから、家が建たない。そのために、やっぱり排水路をやろうっていう発想があってもいいんじゃないかな。どうしても所管の部課で考えると、排水路って言ったら建設、排水路が目的じゃ。そうじゃないと思うんです。やっぱりよそからの人を誘い込む環境整備をまず先にやらなきゃいかん。

メガソーラーもそうなんです。阿波市って何だろう。別に自然エネルギー、再生エネルギーをやるっていうんじゃないんです。メガソーラー、すごいな。8ヘクタールも阿波市に、土地所有者がもう判こ押してる。そんなところがあるのかな。これは、やっぱり瀬戸内気候っていうのが頭に浮かぶやつやね。あれ、阿波市って瀬戸内気候で、雨量が少ないし、日照時間が長い。しかし、まだ阿讃を背に受けて、南は清流の吉野川だと。南面傾斜の緩やかなところで、災害えらい少ないな。恐らく、日当たりがいいから、野菜もどんどん育つんだろうな。そんなところへ、やっぱりメガソーラーができるような地形のところへ私住んでみたいわなど、そういうような気持ちを起こさすのが、エネルギーじゃなくて、やっぱりメガソーラーの威力だろう。そういうような考え方に持っていけば、なかなか捨てたもんじゃない。その上に、阿波市なんてのは、非常に地価が県下で一番安い。そ

んなところも考えながら、やっぱりやっけていく。ということは、ウォーキング、そんなら阿波市へ行こうよ。シバザクラ見に行っけて、一緒に歩こうよ。市民も歩こうよ。そんな気持ちができる、やっぱりウォーキングロードが大事なんじゃないかなと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 市長のお考え、ほんまきのう桜並木で散策道なんか、金清の付近もそうなんです。それも込めて、一緒にため池も入れて、水対策、それから健康対策、私も今回スポットで、点でお伺いしたんですけども、副市長おっしゃったように、今度やっぱりいろいろな部分も含めた面の考え方で、環境、それから防災、そういう町に優しく、そして健康も考えた、そういうまちづくりが大切だと思います。そういうことも込めて、今回の質問をさせていただきました。来年の予算にすぐにはなかなか難しい、大きな計画なんで。やはり阿波市の特性を生かした、そういうふうなまちづくりをお願いしたいと思ひまして、23年4回目の阿波市議会、森本、志政クラブの一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（吉田 正君） これで3番森本節弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番藤川豊治君の一般質問を許可します。

藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 議長から許可をいただきましたので、2番藤川豊治、一般質問を行います。

大きく分けて3つ。1番目、過疎対策について、2番目、スマートインターについて、3番目、阿波市の近くに産科病棟をとということについて質問いたします。

1番目、限界集落がふえているが、その対策は。

2011年10月27日付徳島新聞によると、徳島県人口は78万5,491人、昨年10月、5年比2万4,459人減、総務省が26日発表した2010年度国勢調査による。65歳以上の高齢者の割合が27%、5年比2.6%増、過去最高を更新。ひとり暮

らし世帯が29%と、2.1ポイント増加。

徳島県内にある606の集落のうち4分の1が将来的に定住者ゼロの消滅集落になるおそれが、10月19日の県議会の決算認定特別委員会で報告されています。県によると、65歳以上の高齢者が住民の半数以上を占め、共同体機能が低下している限界集落は、2010年4月時点で、県内には、上勝町、神山町など12市町村に606ある、このうち147集落で定住者がいなくなり、消滅する可能性があると言われている。上勝の65歳以上の割合が52.4%となっています。

一方、阿波市ではどうか。阿波町、その比率が29.7%、市場町が29.5%、土成町28.7%、吉野町26.8%となっている。その中身を見ますと、多くの集落が53.5%、50%を超えています、28人中15人。立割集落、伊沢谷、42%、88人中37人。日開谷集落39%、大影集落38%、伊沢谷北久保集落25.64%となっている。このような現状の結果、高齢者がふえると、田畑の放棄地がふえ、中山間地にはイノシシ、シカがふえ、中山間地が荒廃していきます。集落が維持できなくなります。ひとり暮らし世帯がふえ、病院通い、買い物にも不自由している人がいます。あすに向かって人の花咲くやすらぎ、健やか、快適空間を掲げている阿波市は、ひとり暮らしの人にどういう対策をしているのか、お尋ねします。

2問目、次に辺地法適用の現状と今後の対策について。

伊沢谷地区、大久保地区に行くと、私たちの道はちっともよくなる、台風のために、豪雨のために、木は倒れ、土砂は道に崩れるばあで、あんたらのところはええなあと、いつも言われますが、辺地法は、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域と比較して住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、総合整備計画を定めるとしているが、その対策と現状はどうなっているのか、お尋ねしたい。

以上、2項についてお聞きします。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 藤川議員の過疎対策についてということで、そのうち1点目の限界集落がふえているが、その対策はどうなってんだというようなご質問としますので、答弁させていただきます。この限界集落という言葉は、長野大学の野晃教授が1991年に提唱した言葉であります。新聞、テレビ等で、マスコミ報道により広く使われる言葉になっております。ただ、行政用語としては定義されておりませんが、限界集落とは、少子・高齢化の進行や人口流出などにより住民の50%以上が65歳以上の高齢者とな

り、社会的共同生活の維持が困難となった集落と認識しております。また、ここで言う集落についてであります、一般的に住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位とされております。その区分方法につきましては、さまざまな考え方があるようです。

総務省におきまして、平成11年、18年、22年に、過疎指定地域において、いわゆる限界集落についての実態調査を実施していると聞いております。この結果、11月15日付の徳島新聞に掲載され、過疎の進行について問題提起されております。徳島県内では、過疎指定を受けた13市町村が対象であり、阿波市は、この過疎地域の指定を受けておりません。

昨年10月1日に実施されました平成22年度国勢調査によりますと、徳島県、先ほど議員もおっしゃっていただきましたが、人口は78万5,491人となり、平成17年度より5年間で2万4,459人、3%の減少となっております。本市におきましては、人口3万9,247人で、4.5%の減となり、5年間で1,829人減少しております。また、65歳以上の高齢化比率につきましては、平成12年24.6%、平成17年26.9%、平成22年28.9%と、ここ10年間で4.3ポイント増加しております。特に、団塊の世代が高齢期に入る平成27年度には34.6%程度、5.7ポイントの増という予測がされ、極めて高齢化の進んだ社会の到来が見込まれております。

先ほど申し上げましたように、阿波市は過疎地域の指定を受けておりませんので、いわゆる限界集落の詳細な調査をしておりませんが、一例として国勢調査の調査区を最小単位として合併前に使っていた大字または字で集計してみますと、阿波市内におきましては、阿波町や市場町の中山間部におきまして、65歳以上の高齢者が50%以上やそれに近い集落があると考えられます。具体的には、議員が先ほど申し添えていただいた2カ所が高齢化率が高いと思っております。

それで、対策ということになりますけれども、少子・高齢化、人口減少が加速しつつある状況を踏まえ、今後の高齢化の進んだ集落につきましては、生活の足の確保、生活道の整備、営農活動への支援等、あらゆる分野におきまして、子供を産み育てていく環境づくりや、超高齢化社会に即した環境づくりの視点を一層取り入れる必要があります。今後、総合的な支援のあり方について、他市町村の状況調査や研究をしてまいりたいと考えております。

それで、2点目ですね。2点目のほうで、過疎対策事業の地方債について、一緒に答弁

させていただきます。よろしいんですね。

辺地対策事業は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置法に関する法律（昭和37年法律第88号）に基づき、辺地を包括する市町村が辺地とその他の地域との間における住民の生活、文化水準の著しい是正を図るため、当該辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定め、この計画に基づいて実施する公共的施設の整備事業とされ、これに要する経費について地方債の発行が認められ、地方債計画におきまして、辺地対策事業債が措置されております。

辺地対策事業債は、対象事業費に対して充当率が100%で、毎年度元利償還金の80%に相当する額を地方交付税の基準財政需要額に算入される、大変有利な地方債でございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 2番藤川議員の過疎対策について、限界集落がふえているが、その対策はどの質問で、ひとり暮らし高齢者対策についてお答えを申し上げます。

健康福祉部では、核家族化の進展や若年層の転出する等によりまして、高齢者世帯の増加とともに、ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯などが増加するとともに、地域との交流も少なく、閉じこもりがちなおられ、地域とのつながりが希薄化しておると思っております。

現在、地域の高齢者が、住みなれた場所で、安全に、かつ安心して生活できるようにするために、民生児童委員の方によります見守り活動、また老人クラブの友愛訪問を実施しておるところでございます。今後におきましても、社会福祉協議会とも連携をしながら、引き続き実施していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 過疎対策についてということで、（2）番の辺地法適用の現状と対策はどの質問でございます。

阿波市には、辺地地区として、伊沢谷、大影、奥日開谷の3地区があります。辺地地区内の道路は、路肩が弱い上、幅員も狭く、特に雪や雨のときには通行が危険な状況であります。現在は、事業といたしましては、伊沢谷地区の総合整備計画を23年、24年、25年の3カ年で計画をして、道路改良3路線を行っております。

計画の内容といたしましては、総延長1,200メートル、事業費が1億9,000万円で策定しており、伊沢谷地区の概要は、面積が11.7平方キロ、自治会が5個、戸数が57戸、160人ほどの人が生活をしております。

道路改良の場合は、幅員が4メートル、路線ごとの単年度事業量は100メートル以上となっております。伊沢谷地区は山間部で、急峻な地形ですので、工事単価が高いということで、事業費が5,000万円で、延長が200メートルぐらいしか施工ができておりません。平成22年度は、事業費4,700万円で、一ノ瀬引地線160メートル、それと3,165万1,000円と、この2路線をやっております。立割1号線は、184メートル、1,580万円ほど実施しました。

総合計画で計画している路線の改良済み延長でございますが、一ノ瀬引地線が、延長7,716メートルのうち3,240メートルが改良、全体で42%。立割1号線が、延長2,198メートルのうち760メートル、35%。井出口大久保線が、延長3,234メートルのうち800メートル、25%の進捗率でございます。

以上のように、道路計画にも未改良区間が多く残っておる状況でございます。今後とも、通行路や危険な地形などの理由で、緊急度の高い箇所から順次事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） ただいま答弁いただきましたが、限界集落で50%を超えているのは、阿波市は大久保集落ですが、50%超えて、ひとり暮らしは件数にしたら少ないんですけど、それについて、ひとり暮らしの対応について、松永部長からいただいたんですけど、民生委員等の見守り隊とか、その他地域と言いつつたけど、吉野川市は、在宅訪問員が、週1回とか10日に1回回っておると。家内が吉野川市で福祉事業活動をやっておるんで、これで聞いたんですけど。

これから、阿波市でも40%のとも現在ありますし、ふえてくるので、すぐには言いませんけど、吉野川市みたいに、一人になったら、病院も行く足がない、買い物も行けないという人がふえてきますので、最低吉野川市みたいに在宅訪問員制度を設けて、それから……。この間、テレビでちょっと見たんですけど、NHKで祖谷のほうで、8時の番組で、そこでは90歳の人が赤い旗を立てて、玄関に、そしたら毎朝きょうは元気なというのをテレビでちらっと思い出しますけど。最低ひとり暮らしの人に、市は、快適空間と

か、さわやかなうたい文句を、花咲く阿波市と言っていますので、安心して暮らせる福祉で、それから巡回タクシーなどかを検討してほしいと要望します。

過疎辺地法適用の事業計画で、今お聞きしましたけど、限界集落に近い両地区、伊沢谷、大久保地区へ行くと、台風のために土砂崩れが道に、それで木が倒れて、電話がかかってくるんです。あんたらんところは台風被害も少のうていいね、いつも言われるんですけども、やっぱり辺地法というのは、格差是正を目的としていますので、年間5,000万円で100メートルか200メートル、実際には200メートルも進んでない、道の状況によって。最低救急車が入れるようにしてほしいという要望がありますので、やっぱり5,000万円でなしに1億円ぐらいの8割、合併特例債というか、交付金が入ってきますので、率は80%ですので、早急に。これ10年かかったとして、どんだけも延びへんですよ、これでは。もっと倍額ぐらいの予算をつけて、スピードを上げてほしいと考えます。

2011年、ことしの7月25日に、伊沢谷地区、大久保地区、両地区から市長あてに要望書を出されています、その中身は伊沢谷の土砂崩れ、谷の。それでも、予算が去年は200万円ぐらいというと、どんだけもできんです、土砂崩れ。地元の人が、こんなんは200万円ぐらいの予算、どんだけもできません。その他改良工事、大久保地区も、辺地債がありますので、有効的に目に見える事業をやってもらいたいということを要望いたします。

どうしてそんなにスピードが遅いのか、ちょっとお聞きしたいんです。もっと速くできないんでしょうか、年間100メートルぐらい、150ぐらい。お答えをお願いします。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 再問にお答えします。

先ほど、土砂崩れがあって、200万円程度で、これぐらいではどなんにもならんというふうな要望があったときに、そういうふうな話が出ました。これにつきましては、現在市のほうで工事をし、続いて県のほうで砂防堰堤を工事するような計画でございますので、土砂崩れについては一応切りがつくのではないかというふうに考えております。

また、辺地事業を年間5,000万円ぐらいではどうにもならんと、1億円ぐらいして、スピードアップを凶れというふうな要望でございますが、辺地事業債は、総合計画として3カ年の計画を国のほうに出しております。市単独で計画を変更することができませんので、今後総務部と十分に協議しまして、この計画が終わった次の段階でどういうふう

にしていくかということ協議したいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 再答弁をいただきました。

地元の方は、どうしても延びない、台風のために崩れる、あんならところはよいなあに代表される声にこたえ、他の地域と比較して、著しい格差の是正を図ってもらいたいことを強く要望して、この項目は終わります。

2項目め、大きい項目として、スマートインターについて。

平成22年7月29日に、地域活性化IC特別委員会が開かれ、その中でいろんな意見が出ています。見直し意見、解体、解散、暁のごとしと、議事録を見ていますと、こういう意見が出て、解散、存続は、それは別の問題であって、置いたらどうですかで終わっていますが、現在この委員会をとまったままで、私は、この委員会は、この火は、スマートインターについては火を消したらいかん、エンジンはかけておくべきであると考えます。政府の時期を見て、時期が来たら、また全開すると、エンジンを。そういうんで、完全にエンジンをとめてはいけないということで、質問をいたします。

阿波市のまちづくり、産業、観光、市民の利便性のためには、スマートインターは必要であると考えます。合併特例債220億円のうち140億円が事業計画が計画されていますが、庁舎防災センターの50億円余りに比べれば、インターにかかる金額は少ないです。

ことし8月末に、大山に行く機会がありました。大山スマートインターがことしの6月30日に開通、伯耆町では、2009年4月、県にスマートインターを整備を要請した上で、町が国に申請し、6月に許可されています、2009年6月に。その内訳は、県が3億8,000万円、西日本高速道路と独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が5億5,000万円、県負担9億3,000万円でできています。町の負担は、聞くとところによると、広報と看板代だけで、1名現在監視員を置いて、その負担ぐらいですということです。この場合は、大山はパーキングエリアですので、ほとんど地元負担がかかっておりません。県と道路機構だけです。

それで、問題になるのが、距離というのでして、脇町、土成、阿波町というか、上喜来地区では近過ぎるという意見があるんですけど、大山スマートインターと溝口インター間は、僕通りましたけど、4キロです。ちなみに、脇町土柱間は、車まではかりますと、

4. 3キロです。

大山スマートインターの目的は、大山観光と、近くに岸本工業団地、大原企業用地があり、観光と産業両面が期待され、住民の利便性の向上を目的としています。また、香川県の府中湖スマートインターも、社会実験が平成20年3月、運用開始が21年4月で、ほんの2年前です。府中のインターの事業費は3億8,000万円です。ここでは、府中では、スマートインターになって、現在は車の台数が、当初よりかふえているとのことです。

あすに向かって人の花咲くやすらぎ、健やか、快適空間、にぎわい空間をうたうなら、もっとソフト面でなし、ハード面で、庁舎はハードですけど、それ以外、庁舎、給食ありますけど、目立った、市民には目に見えるところが事業が現在行われていません。抽象的な言葉でなく、具体的な市民は施策を望んでいます。スマートインターの火を消すことなく、その実現を阿波市発展のために求めますので、市長の姿勢をお聞きしたい。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） スマートインターについてということで、質問をいただいております。

今までの去年からの少し経緯を述べさせていただきたいと思います。

7月29日に、地域活性化インターチェンジ調査特別委員会が開かれました。その中で説明いたしました。政権交代後、スマートインターチェンジ整備が含まれている高速道路利便増進事業の事業見直しが行われ、見直し前に想定していたスマートインターチェンジ3,000億円の予算が他の追加インターチェンジ、ジャンクションの改良、高速道路料金改定に伴う予算などに充てられることになりました。そのため、スマートインターチェンジの事業については、地域が主体となって行う協議会、勉強会までの段階で、三好市は、現在凍結をされております。また、当時市内の要望箇所は、市場町の上喜来地区であり、この区域にはサービスエリアもパーキングエリアもないことから、本線直結型の連結道路を整備する必要があります。しかし、本線直結型の連結道路には、速度調整区間、要するにスピードを上げる区間、進入区間が必要となるため、サービスエリア、パーキングエリアの接続と比べると、道路延長が長くなり、相当の事業費が想定されております。概算では、20億円というふうに予測されております。また、料金徴収などの高速道路の設置につきましても、西日本高速道路が整備を行うこととなりますが、インターチェンジの管理運営、インターチェンジの設置費による増収のそれは、インターチェンジ設置の増収の範

圏内と定められております。設置につきましては、国が定める費用便益分析マニュアル、要するに費用対効果、BバイCとも言いますが、1以上が必要であるということになっております。ちなみに、三好市のインターチェンジの要望のBバイCでございますが、0.3、国の財政再建、また東日本大震災による復興予算などの情勢から、現段階では非常に難しいと考えております。しかしながら、今後とも県と綿密な連携を図りながら、国の施策動向を注視していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員からは、大山高原、あるいは四万十川のスマートインターチェンジの例を出しながら、阿波市のスマートインターができないものかどうかっていうようなご質問でございます。

私も、徳島道の4車線化っていいですか、その副会長もしております。あるいは、四国八の字道路整備等々の役員もしておりますけれども、徳島につきましては、まず車の走行台数が徹底的にとにかく足りない。今部長が申しあげましたような費用対効果っていうんですかね、このあたりが最大のネックになっているようです。一時期、高速道路の料金見直しの中で、七千二、三百台のところ、9,000台近くまで行ったというような記憶ございますけれども、今また現在経済不況等々の中で、もとへ返っていると、これがまず1点。

それともう一点は、今徳島道については、譲り路線っていいですか、我々追い越し路線って言いますがけれども、譲り路線のとにかく整備がまず要るんじゃないかなと。でないと、女性運転の軽自動車あたり、後ろからでかい車が来ると、非常に恐怖を感じる。そんなところからの解消がまず先じゃないかっていうような、とてもインターチェンジまで話がなかなか進まない。あるいは、現場随分と調査特別委員会のほうも積極的な一時動きをいたしました。上喜来地区、あるいは正広地区等々も現場を踏まえながら、検討したんですが、切幡に近い上喜来地区については、橋梁がある、あるいはトンネルに近い、あるいは最大のネックになったのは、道路の傾斜度っていうんですか、そのあたりが最大のネックになったというような結論になってます。では、正広地区はどうなんかということなんですけど、やはり費用対効果、BバイCが一番のネックになっている。とりあえず当面我々が動かなきゃいけないのは、安全・安心に車を走行できる4車線化、これに今力を注いでいるような状況でないかと思えます。これからも藤川議員言われるように、本当にインタ

一チェンジ特別委員会、解散とか、そんなんでは火を消すことなく、やはり経済がよくなって、あるいは東北震災の復興が落ちついてくれば、これはやはり徳島県の徳島道、随分と香川あたり、あるいは県南の整備等も随分おこなっていますので、その整備には、一気に県とも、あるいは高速道の関係機関とも働きながら、積極的な対応をしていきたいと思っています。そういうことで、ご答弁いたしました。

○議長（吉田 正君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） ただいま部長、市長から答弁いただきました。

過去というか、22年7月29日まで、IC活性化特別委員会は4回で、19年に2回、20年には1回、21年は行われていませんが、視察も2回行われています。それから、県土整備部高規格道路推進室にも要請に1回行ってあります。現在の政府の予算もついてないというので、すぐには言えませんが、やっぱり火は消さんと、エンジンをかけたまま、かけたままではガソリン代は要りませんが、しておいて、時期を見れば、攻勢というか、いろいろ中央にも陳情して、ぜひ阿波市発展のために必要でないかと思えます。

この徳島道、現在の欠陥は、車が少くないのは、一たん藍住へおりてから、大阪へ行くのにおりてから、板野インターへ乗るという欠陥で、これが歴代の知事がやったことで、東四国国体があるので、とりあえず徳島から脇町まで最初つくった。愛媛、それから大阪にある親戚の人にでも、阿波町には高速で、鳴門でおいたら、もう乗るわけにはいかん、面倒くさい、お金もかかる。行って、また藍住で乗る。そういう不便性がある。この問題をだれも県議会でも問題にしない、衆議院でも問題にしないんです。池田から大阪へ直結するような高速道路をすれば、また大阪の人もそのときに多くの車が来るのではないかと考えます。現在、鳴門から徳島へ道路の工事が行われていますけども、それも徳島まで行かずと、また乗り、高速で徳島まで行って、回っていく、できても。非常に高速の設計思想というか、徳島県の整備課は、皆発想が悪いというか、一丁も考えてないというような気がします、言えれば何ぼでもあるんですけど。

ほなけん、市長も、昨日から阿波市の観光にも力を入れる。市長が農業立市を掲げるならば、全国から高速道路を通して、阿波市の農業を見たい、また農業でもしたいというように、そういう全国に誇れる、発信がある農業政策、大阪、大都市から呼べる観光政策を示して、高速道路も直結するようなことにならなければ、車の台数もふえんと考えます。そういう長期的な視点でやる必要があるのではないかと考えて、一応この項目はまだ特別委

員会を解散論とか言わずに存続し、タイミング見て要望すべきなので、一言このことを取り上げて、次の項目に移ります。

3番目の阿波市の近くに産科病棟の病院をということで、現在阿波市の人口は、先ほど報告がありましたけど、合併時は4万3,141人でありましたが、ちょっと国勢調査とは違いますが、10月現在では、市民課で確認したときは4万830人です。合併から2,315人減少しています。毎年400を超える人が亡くなり、生まれる人は240人ちょっとでございます。それ死亡する人が多いので、減少傾向は当然であるんです。このような中で、阿波市で結婚して子供が生まれても、お産する病院がありません。私の娘2人、大阪と名古屋に嫁いでいますけど、里でお産しましたけど、これも半田病院、2人とも。私の知り合いでも、徳島市内の中央病院とか公立の病院、鴨島に1つありますけど、まで行って、中には阿南の共栄病院まで行ってお産しましたと言われる人がおりましたので、ちょっとここで阿波市のここ3年間、子供が何人生まれているかと、徳島県内の産科病棟は何カ所あるのか、お尋ねしたい。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 2番藤川議員の阿波市の近くに産科病棟の設置をの中で、3年間の出生率、まず先に平成21年が265人、22年が252人、それから23年が11月21日現在ですけれども、209人となっています。合計726人ということになっております。

それから、徳島県下の分娩取り扱い医療施設数ということでご質問がありました。現在、21施設あります。阿波市には、分娩取り扱い医療施設はございません。阿波市周辺となりますと、吉野川市に1医院、石井町に2医院、藍住町に1医院、つぎに総合病院の産科病棟となりますと、つるぎ町と徳島市になるということになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） ただいま松永部長が答弁いただきまして、子供の生まれとるんが3年間で726人で、明らかに亡くなるとる人がこの倍近くで、3年間で生まれとるんが阿波市には、生まれても産科病院がないです。県下では21病院で、一番近いのが吉野川市に1つ、鴨島に民間いぬい産婦人科、あとは石井に2つということで、阿波市内の人はほとんど半田病院か、このあたりに行かないかん。中には、先ほど言いましたけど、阿南共栄病院に行ったんで、こんなことがあって大変なので、どなんかしてほしいという

要望が寄せられていますので、阿波市の近くに、阿波市にしてくれと言うても早急にはできないので、せめて吉野川市と共同で、阿波市の近くに産科病棟を要望をお願いしたいと思います。

聞くところによると、麻植協同病院が、もと江川遊園地の跡に来るということですので、そこに現在産婦人科はあるんですけど、お産の病棟はないんです。そこに産科病棟を開設するように、市並びに吉野川市にも一緒に要望していただきたいということを強く要望します。

阿波市に愛着を感じ、学校を卒業しても阿波市に住みたい人、結婚して阿波市に子供をふやし、人口ふえて、減少傾向に歯どめをかけるためにも、元気な阿波市の発展のためにも、一つの人口をふやすための環境づくりのためにも、産科病棟をぜひとも必要であると考えますので、強くお願いと要望をいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉田 正君） これで2番藤川豊治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時17分 再開

（17番 原田定信君、11番 阿部雅志君 退場 午後1時20分）

（18番 三浦三一君 入場 午後1時20分）

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番木村松雄君の一般質問を許可します。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、平成23年第4回定例会、10番木村松雄、一般質問を始めます。

私の質問は、1点目に新庁舎及び交流防災拠点施設建設の状況について、2点目に阿波市のまちづくりビジョンについての2点でございます。通告どおりに進めてまいりますので、どうか理事者の皆さんには明快なる答弁を求めるものであります。

それでは、1点目の新庁舎、交流防災拠点施設建設の現状についてでございますが、合併後速やかに土成町内の鳴門池田線沿いに建設するという大義はございましたが、紆余曲

折の末、7年目にいよいよ庁舎建設も本物になってきたかなという思いがいたします。事業認定本申請を11月21日に提出し、あとは認定を待つのみとなっております。そして、今回用地取得費も補正予算に盛り込まれておりますし、市町村合併の大きな目的であります行財政改革、経費の削減、現在分散しております機能を一極集中し、市民サービスの向上とあらゆる分野において、その成果を庁舎を建設することによって発揮できるものと思っております。また、交流防災拠点施設においても、市民の安全・安心の観点から、あつてはならない万が一の災害時には、生命、財産を守る防災の拠点として、一刻も早く建設すべきものと考えます。しかし、幾らよい施設、庁舎を建設しても、周辺の道路、進入道路に不備があつてはならないわけで、そこで①番の新庁舎建設地へのアクセス道路の現状、特に船戸切幡上板線ということですが、この道路は、文字どおり対岸の船戸から阿波町、市場町、土成、上板へと続く、阿波市を東西に貫く生活道であります。建設予定地のすぐ南側でありますので、県道とはいえ、市としてどのような改良を県に対して要請しているか、答弁をいただきたい。

そして次に、②の庁舎及び交流防災拠点施設建設予定地には、一部土砂災害警戒区域に入っているが、厳重な対策を予定しているので安全だという市サイドの説明ですが、市民への周知は十分にできているか。この件につきましては、私も解決済みとの認識を持っておりますが、市民の方から今なお危険な場所に建てるんじゃないかというお話をお聞きするわけで、その都度、市としてはこのような対策をしておるからというふうな説明は申し上げておりますが、十分なものではございませんので、周知は十分にできているかについての答弁をいただきたいと思います。

次に、3番の新市まちづくり計画の変更によって、新庁舎、交流防災拠点施設建設の供用開始に影響はないか。当初は、平成27年4月1日に供用開始ということでございますが、今回議案第112号あわ北新市まちづくり計画の変更について、当初合併後10年間で1年延長し、平成27年度までの11年間とするものですが、概要の中にも明記されております、現在計画及び事業を実施している学校耐震整備事業、新庁舎及び交流防災拠点施設建設事業、給食センター建設事業、幼・保連携施設整備事業を平成26年度末に必ず完成、完了することを基本とするというふうにあるわけで、このように特に給食センター、新庁舎及び交流防災拠点の供用開始に影響がないか、答弁を求めたいと思います。

この件につきましても、昨日稲岡議員の代表質問でしたかね、市長は、26年度末に完成さすよう最大限努力するという答弁いただいておりますが、もう一回お願いをいたしました

いと。

それで、①点目の庁舎建設地へのアクセス道路の現状、県道船戸切幡上板線、特にですね、それと2点目の市民への周知は十分にできているか、それとただいまの新市まちづくり計画の変更によって供用開始に影響はないかと、以上3点についての答弁を求めます。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 10番木村議員の新庁舎、防災拠点建設地の現状についてということで、（1）で、新庁舎建設地へのアクセス道路の現状は、特に船戸切幡上板線ということで質問をいただいております。

それでは、新庁舎北側の市道山ろく東西1号線、通称大規模農道から通じる市道市場東部線は、現況5メートルで整備をされておりますが、新庁舎周辺につきましては、片側1車線、片側歩道で改良を計画し、現在進行中でございます。また、新庁舎の西側から通じる市道奈良坂古田線につきましても、市道市場東部線と同規格の改良計画を行い、これも現在進行中でございます。また、南側からの市道末広古田線については、主要地方道鳴門池田線から新庁舎南の県道船戸切幡上板線までの区間、片側1車線、両側歩道で、これも整備をされております。新庁舎周辺、切幡寺参拝のアクセス道路として有効に活用をされております。

お尋ねの県道船戸切幡上板線は、新庁舎南側を東西に通じる県道で、新庁舎南交差点から切幡寺門前東の県道切幡川島線までの区間については、片側1車線、片側歩道で整備を完了しております。その箇所から土成方面については、本年度建設設計業務に250メートルを発注し、業務も進行しております。今後、用地交渉等に着手していくと、県のほうからも聞いております。市といたしましても、この県道船戸切幡上板線の整備計画は、一日も早い完了を目指すべく、積極的に県に要望をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 木村議員の2点目のご質問であります庁舎建設予定地の土砂災害に対する市民への周知は十分にできているかというご質問に答弁させていただきます。

庁舎建設予定地における土砂災害対策につきましては、さきの議会、あるいは庁舎建設特別委員会の中で、県による基礎調査の調査概要や現地及びその周辺の地形の形状、過去における土砂流出の形跡等を踏まえ、費用対効果、施設管理上の安全対策及び景観への配

慮等、総合的に判断した結果、土砂災害の発生する可能性は非常に低く、もし発生したとしても、建物の損壊等の危険はないと考えられます。なお一層の安全性を期すため、土砂災害の影響があるとされる建設予定地北側区間に調整池の機能の一部を移し、想定流出量に対応した防災調整池を設置したいとの考えを示めさせていただきました。こうした対策により、安全性は確保できると考えております。

また、ご質問にあります市民に対するの説明としましては、今年7月に市内4カ所で開催いたしました自治会長会において、基礎調査の調査概要、現地の状況やその他対策等について説明を行い、周知に努めました。

なお、今後におきましては、新庁舎建設の施設計画の進捗にあわせて説明をしていくとともに、一方では市民の皆様は土砂災害に対する警戒は十分に認識していただく必要はありますが、必要以上に不安をあおるようなことがあってはいけませんので、土砂災害警戒区域等の概要説明も十分に行っていきたいと考えております。

続きまして、3点目のご質問であります新市まちづくり計画の変更につきまして、新庁舎、交流防災拠点施設の供用開始に影響はないかというご質問に答弁させていただきます。

新市まちづくり計画、新市建設計画は、合併による新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に、いわゆる旧合併特例法第5条の規定に基づき、平成16年にあわ北合併協議会が作成したものであり、計画期間は平成17年から平成26年までの10カ年で、主な内容は、新市まちづくりの基本方針、新市まちづくりの主要施策、公共的施設の統合整理、財政計画などです。今回提案いたしました新市まちづくり計画の期間の延長につきましては、阿波市の場合、合併特例債の活用期間が終了後、過疎地域等の条件不利地ではありませんので、現在の地方債制度の中では、財政上有利な建設地方債が見当たらないことや、中・長期計画の普通建設事業を執行しても、将来世代に過大な負担を与えることのないよう、基礎自治体としての財政基盤の堅持と財政推計の柔軟性を高めるため、新市まちづくり計画を1年間延長し、合併特例債を有効活用するためのものであり、事業計画の実施期間に伴う延長ではございません。したがって、今議会開催日の提出議案概要説明の中でも申し上げましたとおり、あわ北新市まちづくり計画の変更につきまして、今後の合併特例債の活用につきましては、現在計画及び事業を実施している新庁舎及び交流防災拠点施設建設事業等の重要なハード事業は、平成26年度までに必ず完了することを基本として進め、合併特例債を効率的に活用したいと考えておりますので、新庁

舎及び交流防災拠点施設建設事業につきましても、当初の目標どおり、平成26年度中の完成を基本として進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田 正君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいまそれぞれ担当部署より答弁もいただいたんですが、1番目の県道船戸切幡上板線でございますが、建設予定地から250メートルは県において計画をしてくれているという答弁でしたが、部長、現在土成支所から西へずっと、支所の北側は大きく改良されてもらってるんですが、それからずっと西へ行って、そしてバイパスのほうへ行って、九頭宇谷があるわけなんです、現在九頭宇谷までは用地買収もほとんど終わったと聞いておるんです。現在今、九頭宇谷の周辺の工事をされておるわけなんです、それから西へ来て、土成小学校の西側で一部完成してるところがあるんですが、そこから西についてのそこらの予定とか、これから県に対して、具体的な県はまだルートも示されてないわけなんです、それから幅員が狭くなっていくわけなんです、そこらの改修ですね、それを県にどのように要望していくか、そこらは再度お答えいただきたいと思うんです。

そして、2番目の件ですが、自治会長会でも十分に説明をしておると、そしてまた今後も新庁舎建設の進捗にあわせて説明を十分にしていくという答弁でした。そして、土砂災害の発生の可能性は非常に低い、調整池も設置するから安全性は確保できるという部長からの答弁でしたが、それはそれでよいと思います。

先ほども私冒頭で申し上げましたが、この件については、全協とかいろんな形で私どもは解決済みという認識は持っております。しかし、先ほど申しましたような市民からの声がありましたから、あえて今回質問させていただいたわけなんです。市民の一人でも多い方にそういう不安を払拭していただいて、そして2年余り後には、庁舎及び交流防災拠点が建設した折には、市民全員でその完成を喜び合いたいと、そういう趣旨で私質問させていただいたわけなんです。今後とも、進捗にあわせて、十分なる説明をお願いしたいと思います。

3番目の新市まちづくりの変更につきましては、供用開始には、これは影響ない、支障ないという答弁でしたので、これも了といたしたいと思います。

再問として、船戸切幡上板線の、先ほど申しました土成小学校から西へのルートについての県に対してこれからどのような要望されていくか、その点だけをお答えをいただきました。

いと思います。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 再問で、土成小学校から西側の県道船戸切幡上板線のルートをどういうふうに考えておるのかというご質問だったと思います。

このルートにつきましては、バイパスと現道が交流するところから少し行ったところまでは、家屋が少ないというふうに認識をしております。それ以後につきましては、家屋が非常に両側に立って、道路の幅員が狭いというふうな現状でございます。

そこで、今まで何回となく県とそのルートについて協議をしておるところでございます。まだ確定はしておりませんので、ここで詳しく申し上げるわけにはいきませんが、建設時期の短い、費用対効果の上がるルートを県と決定をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま建設部長より答弁いただいたわけなんですけど、これから県と十分に協議をし、ルートも決定していきたいというお答えでございましたが、それから西へ建設予定地へのルートにつきましては、本当に今部長がおっしゃったように、幅員も狭く、そして両左右に家屋も多いわけですから、私個人的に考えるならば、このルートの改修は非常に難しいかなという思いはしております。市長も、この点については、非常に心配をしてくれていると思います。いろいろな案を多分市長の頭にはあるんじゃないかなと思うわけですが、今後このルートは、土成の人たち、また吉野町の人たちにとりましても、新庁舎への進入道路としての非常に大きな役割がある道路だと思いますので、県に対して強い要請、要望をお願いをいたしたいと思います。幸いなことに、副市長もおいでますし、そして県会議員もおるわけですから、強い要請、要望をお願いをいたしたいと思います。そしてまた、住民が新庁舎に行くのに、帰るなり、やっぱり安全で通れる、通行できる、そういう環境づくりを目指して行ってほしいなと思うところでございます。

この項は、これで終わりたいと思います。

次に、2番目の阿波市のまちづくりビジョンについてでありますけど、先ほど前段藤川議員の質問と重複する点が多々あるかなと思いますが、ご容赦をお願いをいたしたいと思いません。

阿波市の人口は、合併当初、先ほど藤川議員のお話の中にもありましたように、17年

5月末には4万3,081人、平均年齢は45.9歳と、そしてことしの10月末現在では4万830人で、平均年齢は48.3歳、これはいずれも住民基本台帳からの数字でございます。ということになっておりまして、合併後6年5カ月で2,251人の減となっております。そしてまた、平均年齢も2.4歳上がっております。このように、4万人を切るのも時間の問題かと思えます。これは、阿波市だけの問題じゃございません。全国的に共通した課題でもあるわけでございます。そこで、①番の若者が定住できる施策はということで、市としてのお考えがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

次に、②番目の阿波市観光協会を発足しているが、今後どのように充実を図るかの件でございますが、市内には、観光資源である緑豊かな自然や歴史的文化財等、名所が豊富でございます。先日も、市観光協会がカップルのための市内観光モデルコースを、17日にたらいうどん店などをめぐるモニターツアーを計画し、参加者を募集している、そのような新聞の記事がございました。市長、この立案は、素晴らしいことですよ、この立案は。このように、どんどん前向きに計画し、実行していただきたい。ただ、これはほんの一部のことでありまして、今後観光協会と連携し、どのように本市の観光面を充実を図るのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

次に、3番目の市内ひとり暮らしの高齢者にどのような支援策をされているかでございますが、これも前段の藤川議員と重複する点がありますが。

本年、大きな社会問題となった、実在しない高齢者が住民基本台帳の上では生存しているという、驚くべき報告が各地の自治体からされました。無縁社会と言われている根拠を実際にあらわした事件でございました。こうした事実は、圧倒的に都市化した自治体に多いわけですが、地方でもないわけではございません。阿波市においても、高齢者のひとり暮らしが多くなり、生活に不安を感じている方が増加していると思えます。家族や地域のつながりも、都会ほどではございませんが、次第に薄れているのは確かです。徳島県内のひとり暮らしの高齢者が3万人を超え、20年前の2倍強になったという報道もされました。本市においても、先ほどにもありましたように、1,318人、独居率は11.7%になっておりまして、そして2005年には26.9%であったのが、去年は28.9%と、5年間で2ポイントも上昇しております。こういったことから、これから自治体が積極的にかかわって、高齢者への支援対策を進める必要があると思えます。本市において、現在また取り組むべき方向をどのように考えているか、お尋ねしますと言うところでございましたが、先ほどの質問の答弁にございました、民生委員にお願いをして見守り

隊、そういうふうな方策から老人会による友愛活動と、そういうふうな答弁がございましたので、その点は結構でございます。

ここで、ただ1つお聞きしたいのが、僕正式な名前はちょっとわからないんですが、独居老人の方に緊急時に電話を貸し出してますよね。その貸し出しの状況を、その点をちょっとお教えいただけたらと思うわけです。

以上、3点についての答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 木村議員の2点目のご質問の阿波市のまちづくりビジョンについての1番目としまして、若者が定住できる施策はについて、総務部のほうでまとめて答弁させていただきます。

まず、市内の現状と若者定住への理念ということについて申し上げさせていただきます。

全国的に進む少子・高齢化や若者の都市部への流出により、地域活力の低下が顕著となっております。阿波市におきましても、その傾向が年々大きくなる現状であり、将来において地域コミュニティの機能の維持が十分行われなくなる危惧がされております。議員は、住民基本台帳の数字でおっしゃられましたが、こちらのほうでは、国勢調査の数字でちょっと申し上げさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、昨年10月1日に実施されました平成22年度国勢調査における徳島県の人口は78万5,491人となり、平成17年度より5年間で2万4,459人、率にしまして3.3%減少しております。本市におきましても、人口3万9,247人で、率にしますと4.5%マイナスとなります。5年間で1,829人減少しております。また、本市の基幹産業は農業であり、農業従事者の高齢化等により、耕作放棄地の増加等が進んでおります。こうした問題を初めとしまして、市民生活に影響を与える課題が多分にあり、若者と高齢者が共存できる活力ある地域づくりの推進には、若者定住対策は不可欠なものであると考えております。

続きまして、阿波市の現在までの対策等につきましてですが、阿波市には、合併して2年目に当たる平成19年3月に、地方自治法第2条第4項に基づき、阿波市の総合的、計画的な行政運営を図るための基本構想である第1次総合計画を策定し、それを基本に若者定住に係るさまざまな事業に取り組んでおります。第1次総合計画の基本目標の中で主な事業を申し上げますと、産業が発展するまちづくりの中では、雇用、勤労者対策の充実と

して、市内の産業全体が停滞傾向にあり、雇用機会の不足が大きな問題となっており、若者の市外流出に歯どめをかけなければなりません。その対策としまして、本市の基幹産業である農業を、ハード面では生産基盤の整備事業を推進しており、ソフト面では阿波市独自で平成22年度に策定したい阿波市農業振興計画に基づき、県、JA、関係団体と協力して、阿波市ブランド製品の確立、農業後継者や認定農業者の育成、集落営農の推進、所得向上を図っております。また、商工会を中心とした市内の商工業の振興、企業誘致では、昨年、県営長峰工業団地にメテック北村株式会社を誘致し、地元雇用の促進を図っております。

続きまして、安全・安心のまちづくりの中では、子育て支援の充実として、総合計画を基本としながら、平成22年3月に策定しました、より具体的な事業目標等を示した次世代育成支援行動計画後期行動計画に基づき、各施策を展開しております。この後期行動計画では、基本的な考えとして、子育て支援サービスの拡充等経済的支援、子育て支援拠点事業等の施設整備、保育サービスの向上、子育てと仕事の両立支援の推進、心身ともにたくましく成長する教育環境の整備、家庭、地域の子育て力の充実、以上6項目をメインプランとして経済的支援、保育支援の両面から各施策を推進しているところであります。

経済的支援として、特に乳幼児等医療費助成事業の拡充や保育料負担の軽減を図っております。乳幼児等医療費助成事業につきましては、いち早く所得制限を撤廃し、常に先進的な制度拡充に取り組んでおります。現在、助成対象を小学6年生卒業までに拡充し、運用しております。

また、出産祝い金制度も、他の自治体以上に充実させており、平成22年度より祝い金の申請時に、その必要性、用途等のアンケートをとっており、今後の参考にしようと考えております。

また、保育料の負担軽減につきましては、国の基準より低く設定し、県下市町村の中で最も低い水準に設定しております。保育支援につきましては、子育て支援拠点事業として地域子育て支援センターの開設や放課後児童クラブの充実支援を行っております。さらには、ことし4月よりファミリー・サポート・センターの運用を開始しており、仕事と育児の両立を図るため、地域の子育て力を活用しており、切れ目のない保育サービスの充実に努めているところでございます。

今後の課題と施策につきましては、先ほども申しあげました雇用、勤労者対策の充実及び子育て支援の充実の推進を図るとともに、若者が身近で暮らせるよう、行政としてでき

る範囲の婚活支援事業、また多様なニーズに対応した住環境の整備やコミュニティーを維持するためにUターン希望者等への情報提供等の推進も必要であると考えます。

まとめとなりますが、本市のさまざまな施策を地域の資源、人材の有効活用等により、若者のみならず、市民のすべてが阿波市に住み続けたい、また住み続けられる活力と魅力のあるまちづくりを市民と協働で推進していきたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます、以上答弁とさせていただきますと思います。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 木村議員の2点目のご質問でございます、阿波市観光協会を発足しているが、今後どのように充実を図っていくのかというふうなご質問でございます。

阿波市観光協会につきましては、今年の5月に設立をいたしました。任意団体ということではありますけれども、今行政と一体となって、連携しながら活動を行っております。この9月には、専任の事務局長を採用し、現在まで積極的に観光PR活動を行い、またメディア等を利用して、市内外に向けて阿波市の魅力を発信をしております。

これまでの取り組みや活動状況といたしましては、市外においては、11月に藍場浜公園において、今年度初めて開催となるB級グルメフェスティバルに阿波市のたらいうどんも出店をいたしまして、好評を得てまいりました。また、広域での取り組みといたしまして、阿波市と吉野川市観光対策協議会で、両市の観光協会とか行政が連携しながら、毎年、県外、中国地方や関西方面での観光キャンペーン活動を行うほか、とくしまINAKA博覧会にも出店し、観光パンフレットの配布や特産品の販売、さらにはアンケート調査等を実施し、本市の観光PRに努めておるところでございます。また、市内においては、この11月に市長ほか観光協会の役員等が、市内の観光地を巡回し、阿波市の観光振興についてのいろんな意見交換もしたところでございます。

また、現在若者が市内で1日散策できる若者向けの観光マップ、「恋成マップ」というふうなことで呼んでますけれども、作成中でございます。先ほど、議員のお話の中にありますように、今月には、この観光マップによるモニターツアーを開催を予定しております。最終的には、参加者のご意見等を反映したマップを完成させたいというふうに思っております。

それで、来年3月には、観光協会、ことし発足したわけでございますけれども、観光協

会としての新規イベントも開催したいと考えております。今、その開催に向けての準備を進めているところでございます。このほか、マスコットキャラの募集や農産物のPRイベントを行う計画のほか、協会の会員による市内観光施設の清掃活動等も取り組んでまいりました。

観光協会の役割につきましては、本市の観光PR活動を行い、観光客の誘致を図り、本市の観光振興、または産業振興、そして地域文化の向上、発展を図るというふうなことであります。当面の取り組みとして、観光PRやイベント活動など、短期的な取り組みを行うほか、将来の阿波市を見据えた、中・長期的な観点から見た阿波市の観光をどのように進めていくかというふうな方針をもった方向性も出すことも必要かと考えております。

そこで、観光協会につきましては、この観光協会としての中・長期的な観光の振興プランの策定について、現在考えておるところでございます。来年、そういう事業にも取り組んでいきたいというふうに思っております。それで、まずはプランの中で、阿波市の観光振興の具体的な将来目標的なものを掲げ、それへ向かって活動を進めていきたいということとであります。市といたしましても、観光においては、民意を反映しております観光協会とともに連携しながら、本市の観光振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 10番木村議員の市内のひとり暮らしの高齢者にどのような支援されているかということの中で、緊急通報装置についてお答えをいたします。

介護保険課のほうの地域包括支援センターにおきましては、平成18年度から要綱を制定いたしまして、緊急通報装置貸与事業によりまして、高齢者等のひとり暮らし対策を実施しております。この事業につきましては、ひとり暮らしの高齢者及び重度身体障害者に対しまして緊急通報装置を貸与いたしまして、関係機関及び地域住民の協力を得ながら、緊急連絡の手段を確保するため、この事業を実施することによりまして、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、安心して暮らせるよう福祉の向上を図っているところであります。

現在の貸し出し、平成23年10月末現在ですけれども、貸与状況が178人となっております。このうち、平成23年度新規貸与者は5人ということで、新規の方が少のうございます。今後におきましても、少子・高齢化が進み、核家族化等によりまして、ひとり暮らしの高齢者増加が見込まれます。この通報装置貸与事業を、地域の方々の協力のもと

に、さらに事業を推進することによりまして、住みなれた地域で、いつまでも元気で、安心して暮らせるよう、なお一層支援を図って、福祉向上に取り組んでいきたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 2番目の点について、それぞれ担当部長より答弁をいただきました。

1番目の若者が定住できる施策につきましては、部長のほうから、各部長まとめて丁寧なる答弁をいただきました。

あわ北新市まちづくり計画の中にも盛り込まれております住環境の整備という項目の中にも、住みやすさと快適さを備えた公営住宅を計画的に整備、供給するとともに、若者の定住促進等のための宅地を確保し、良好な住宅団地の形成に努めるとあるように、将来に向かって夢のあるまちづくりの観点から、私若者の専用住宅の取り組みも視野に入れてはどうかと思っております。

昨日、市営住宅の件につきましては、阿波みらいの代表質問の中にもございました。市内の73団地、1,053戸の老朽化した住宅、10年間のストック計画、老朽化が激しいところの改修、そしてまた低水地ですね、伊月団地、大野島団地、その改築等々が急がれるわけですが、住宅の改修には、大きな予算が伴います。緊急性の高いところからの改修が優先的になるかと思っておりますが、将来を見据えて、そういう若者の専用住宅も視野に入れてはいかがでしょうかというところにつきまして、答弁を再度いただきたいと思っております。

2番目の観光の件でございますが、観光協会としては、来年にイベントを計画したり、いろんなことを計画しているということでございます。

昨日の志政クラブの代表質問の原田議員からの質問の答弁に市長が答えられたわけなんですが、平成24年度の当初予算のハード面、ソフト面の中で、市長が阿讃山麓の要所要所に桜とかもみじとか植えて、散策、散歩のコースをしたいんだと。これは、BバイCですかね、費用対効果の少ない予算で大きな成果、効果が得られると思っております。

そこで、市長に、ソフト面の市長の構想の中にぜひ入れていただきたい箇所があるわけなんですが、土成の方だったらご承知おきのことだと思いますが、宮川内ダムがございまして、そしてその対岸、いわゆる東側ですね。

ダムの堤を歩いて、その東側、対岸があるわけなんです、それをずっと行けば、「四国の道」という表示があるんですが、そしてかねぎん坂野といううどん店のところへ出るわけなんです。これが、合併した当初に、台風の折でしたか、土砂が崩れているということで、私見に行ったんですが、そして行政のほうにも修繕をできないかというお話をしたわけなんです、今のところ管理母体が見つからないというようなお答えだったと思います。そして、土砂の除去につきましては、近所のうどん店の方がされたというところがございます、そして正木議員も入られておりますが、出口議員も入られとんですが、土成ライオンズというボランティア団体があるんですが、その土成ライオンズという団体がボランティアと、その対岸に桜を植樹してるわけなんです、私そこに参加はせなんだんで、どこまで何本植えたかはちょっと把握してないわけなんです、四国の道を建設した折に、途中にあずまやをつくって、桜も何本か植えてるわけなんです、それはね、市長ね、春には本当に新芽のにおいと桜の景観と、非常に散策するにはもってこいのメッカなんです。そして、その中に赤いもみじを植えていただければ、秋には紅葉、ほぼ年間を通じて散策が楽しんでいただけるということなんです、その散策道の整備も含めて、市長にぜひソフト面の構想に組み入れてほしいわけなんです。

ご承知のように、ダム周辺西側には非常にソメイヨシノが咲くと、本当に人の出入りが多くて、餐の館ですか、あそこも指定管理されとんですが、非常に春には観光客ちゅうか、見物客非常に多いわけなんです。そしてまた、紅葉もすばらしい紅葉がします。そこに対岸の歩道を散策道を整備して、桜、もみじ等を植えていただければ、相当な人が集まっていたらいいんじゃないかと。そんなに大きな数百万円もかかる問題ではないと思いますので、ぜひその点をお願いしたい。そういうことも含めて、観光面が充実できれば、まさに人の花咲く、人の往来があつてこそその町の発展だと私は認識をいたしておりますので、先ほど申しましたソフト面のことも含めて、観光行政に対して市長のお考えをぜひお聞かせいただきたいと思います。

それから、3番目のひとり暮らしの高齢者の件でございますが、緊急通報装置という電話ですね。なぜこれ私申し上げるかと言いますと、独居老人の方が、だれも好きこのんで一人で生活しているわけじゃないんですよ。いろいろ家庭の事情、いろいろな諸般の事情でせざるを得ないというのが現実かと思うわけなんです。こんなことがあってはいけないんですが、ひとり孤独死というようなことがあつては、そういうような事態が発生したんでは、本当に高齢者の方は安心して老後を暮らせないというような現実があろうかと思ひ

ます。私の近所でも、四、五年前にですか、それがございました。おふろに入って、出てきて、そのまま、明るる日に近所の方が発見はしたわけなんですけど、取り返しのつかないことにはなりましたが、できるだけそういうことが起こらないような本当に、先ほど藤川議員の質問じゃないですけど、老人のひとり暮らしの方が安心して安全に暮らせる、そういう環境づくりをぜひとも構築していただきたい。

ひとり暮らしの高齢者の支援策においては、行政だけでサポートするにはし切れない部分がございます。限界があります。ですけども、地域と行政がかかわって、できるだけのご支援をお願いいたしたい。まずは、地域とのきずなが絶対の条件になろうかとは思いますが、行政として本当にできるだけのことはしていただきたいなと思うわけです。そういったことで、3番のところは、そういうところで行政として可能な限りのご支援をお願いいたします。

では、若者専用住宅と観光行政に対しての市長の見解と、2点についてのお答えをお願いいたしたいと思います。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 新市阿波市のまちづくりビジョンについてと若者が定住施策はということで、若者専用の住宅の施策は考えてみたらというふうなご質問であったと思います。

現在、若者定住の住宅の計画はございません。若者の定住促進に向けた住宅施策につきましては、市営住宅ストック総合活用計画の中で、今後予定の建てかえ団地整備の際には、多様な世帯に対応できる型別供給を図り、若者やファミリー向けに配慮した市営住宅整備を進めていきたいというふうに考えております。

ここで言う型別供給といいますのは、大まかに分けて3タイプ、高齢者単独とか、小規模世帯向け、また三、四人の子育て世帯向け、また5人ぐらいの大家族世帯向けと、そういうふうな大まかに3つぐらいに例ですか、分けて、その中で供給を図っていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 木村議員のほうからは、今建設部長答えました若者が定住できるまちづくりと、私には阿波市の観光振興についての市長の思っているんですか、そのあたりを語ってもらえないかということなんですけど、木村議員のご質問、粛々と本当に穏や

かに、心を打つしゃべり方といいますか、そんなところで聞かせていただきました。

部長が答弁すると、どうしても観光といいますと、阿波市にある土柱とか、あるいは御所のたらいのどんとか、あるいはイベントと、そういうふうな答弁せざるを得ない。字のとおり、観光っていうのはどうなのかな。光ですよ、光を見る。では、阿波市の光って何か。今回、素晴らしい質問と部長からもいい答弁をしてるように思います。といいますのは、若者が定住するにしろ、人をふやす農業振興にしろ、あるいは森本議員が言いました、あっ、藤川先生だ、メガソーラーにしろです。すべて阿波市の光に変わるから、やっぱり観光なんですよね。何も史跡を見たり、遺跡を見たり、イベントに来るのは観光じゃないかもわかりません。阿波市の本当に観光面での国内あるいは県内に発信するなら、阿波市のいいところを探すっていうんですか、メガソーラーができるような、本当に気候温暖な、日照時間の長い、住みやすいところだよとか、あるいは森本議員がご質問されました、本当に用排水の整った素晴らしいところか、最たるものは、子育てのための医療費が6年生まで無料であるとか、あるいは保育料が半額であるとか、あるいは学童保育、随分と整っています。これ県下に誇るもんですね。阿波市が、人様に語れるものが随分ある。これすべて観光なんです。阿波市の光を見ていただく。そういうことによって、人もふえ、交流も、人口もふえていくんじゃないかなと思います。

そんな形で、原田議員の質問にも、ハードとソフトのうまくタッグを組んだシステム、このあたりを組み立てていきたい。阿波市の紹介のインターネットも、それぞれ議会が開かれたよ、議案がこうだったよっていうんじゃなく、阿波市の光を見る部分をまとめて発信するようなシステムを構築する必要があるんでないかな。そんな中で、観光っていうんですか、阿波市を見ていただく、そして来ていただく。それから、見るじゃなくして、やっぱり触れる、つくる、住み着く、そんなようなところまで誘導すれば、時間かかりますけれども、阿波市は素晴らしい観光地になるかなと思います。その中で、阿讃山麓の広域農道沿いに桜、もみじ、カエデをいっぱい植えようじゃないかとか。その拠点になるのが、恐らく全国に余り例がないと思います、庁舎、あるいは交流防災施設、給食センター、恐らく完成すれば、阿波市の光る観光の拠点になっていくんだろう。しかも、観光協会、職員今現在1人です。庁舎、交流防災施設へ市の職員がどっぷり入れば、本当に心合わせば、阿波市の光が発信できる。400人の職員が観光協会の職員に匹敵するだけの力が生まれるんじゃないかな、かように思います。そんなところで、議員の皆様にも格別のご理解とご協力をいただきたいと思います。

それともう一点、公表されますけれども、第1次阿波市総合計画の後期基本計画が大体仕上がってます。これから24年から5年間、これに基づいて動いていく。しかも、基本計画は、きのうもご説明いたしましたように、詳細計画ですね、各論部、これも随分と完成近いものになっております。そんなところで、職員が一丸となって、一枚岩になって、市民とともにすばらしい阿波市を仕上げていきたいというところで、ここにデータがあります。アンケート、昨年7月だったですかね、アンケート調査あるんですが、一番やはり阿波市の欠点が、産業分野です。何かと言うたら、雇用、勤労者対策、それから工業振興といますか、企業誘致。要は、若者が定住する、まだ働き場がないっていうのが一番の欠点になってます。あとは何とかです。県内の7市に負けないだけのものは、まさに光る阿波市、持ってます。大事なのは、やっぱり産業分野。若者が働き、定着できる場、これから先も本当に市職員挙げて、市民の知恵をかりながら、議会の知恵をかりながら、一生懸命頑張っていきたいと思います。

以上、観光に対する、ちょっと話が大きくなりましたけども、観光阿波市を見てもらう、それが観光でしょうということで、答弁させていただきます。よろしく願います。

○議長（吉田 正君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 住宅の件につきましては、建設部長より答弁いただいたんですが、住宅ストック計画の中に3タイプの住宅を予定しているというようなところで、ぜひとも若者も入居できる、そういう方向でお願いをいたしたいと思います。

そして、市長からは、昨日に続いて、観光面についての思いを語っていただきましたが、いつか市長と個人的にお話をさせていただいたときに、庁舎予定地の裏山を、あれいっそ全部買って、あそこに全部桜を植えたらええじゃないか、そういうお話ししたことを思い出しましたが、それも一つの本当に阿波市らしさを語れる方策かなと思いますので。

脇町の山のほうに、どっか上のほうに桜だけ植えとるところがありますよね。ちょっと僕、上までは行ったことないんですが、あそこは1回テレビでも紹介されましたが、入場料が要るらしいですけども……。

1,000円要るんですか。そういう料金のことは別にしまして、阿波市に人を来ていただけるならば、やはりそういう環境の整備も必要かと思います。これから観光面にもぜひとも力を注いでいただきたいと思います。

私、この2点目の件について、なぜ3つの項目を出させていただいたかと言いますと、

子育て支援につきましては、十分な施策が今施されております。次に、若者が定住できる町、それと次に人が寄る町、要するに観光面です。それと、高齢者の方が安心して暮らせる町、その3つを総合してこそ、一つのまちづくりだと、そういうような認識のもとに、この3つの項目を出させていただいたわけなんです。それぞれに答弁いただいたわけなんです。即とは言いませんが、住宅につきましても、予算のある限り、財政課との協議も必要になるかと思いますが、定住施策の住宅の改築、それが先決になるかと思いますが、優先順位をつけて、そういうような方針をぜひとも実行していただきたいと思っております。

どの部分も、阿波市のまちづくりには欠かせない3項目でございます。合併の本丸である、顔である庁舎を建設し、安定した住民サービスができますよう、私も議員の一人としてしっかりとした認識を持たなければいけないと、再度思ったところでございます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（吉田 正君） これで10番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

（9番 檜原賢二君 退場 午後2時40分）

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま稲岡正一君から欠席の申し出がありましたので、ご報告をしておきます。

次に、5番正本文男君の一般質問を許可します。

正本文男君。

○5番（正本文男君） ただいま議長の許可をいただきまして、5番、清風会正本文男、12月議会の一般質問させていただいたらというふうに思います。

最初に、ちょっとまくら言葉じゃないんですけども、寒くなってきました、東日本大震災の被災地の皆さん方のことを思うと、本当にどういう厳しい状況、つらい思いをされてるのかなというような気持ちを抱かせていただきます。やっと、きのうでしたかね、復興庁法案、それから復興特区法案というものが通って、それによって本格的に動き出すということなんですけれども、9カ月たってやっと動き出した。本当にちょっと政府として何をしておったのかなというようなことは否めないような気もいたします。

そういう中で、ちょっと感動したといいますが、ゴルフの石川遼選手ですね、総額1億3,348万円の寄附をされた。今年度の賞金総額プラス、ワンバーディー10万円というようなことで、総額1億3,348万円を寄附された。本当に若いのに頭が下がるというような気もいたします。

それから、今前段で木村議員からお話がありましたけれども、阿波市の明るい話題という中で、新聞を見ていく中で、やっぱり阿波市にとって、ああこれいい話題じゃなというのが、先ほどから話題になっております、観光協会の恋愛成就のうどん食べてや参拝っていうんですかね、こういうのが載っておりました。本当に、何か明るい話題を提供していただいているというような気がいたします。

まちづくりというようなものをいろんな方面から考えていくということだと思えます。市長も言われておりますように、1つの視点だけ、型にはまった視点だけっていうものじゃなくて、幅広い、いろんな角度からまちづくりを進めていくと、そしてまた観光にもつなげていくということじゃないかなというふうに思います。

私も、年4回議会があるわけです。40分与えられた中で、自分の思いや市民の思いというものをしっかり発信していく、この機会というものを大事にさせてもらいたいなというふうに思っております。

今回は、質問3項目ほど上げさせていただきました。

1項目目が老朽化した空き家対策について、2番目が防災対策について、3番目が県道志度山川線と農免道路、あえて私農免道路とこだわって言っているんですけど、昔かかわった仕事の関係でありまして、農免道路、中央東西線ですね、の交差点改良についてというような、本日も3本立てというところで質問を進めさせてもらったらというふうに思います。

まず、第1点目ですけれども、老朽化した空き家対策についての項目であります。

そうですね、皆さん方も市内あちこちを歩いていく中で、あれ、これも空き家かな、いや、こんな朽ち果てた廃墟、こんなんがまたここにもあるなというようなことを感じられてるんじゃないかなというふうに思うんです。本当にいろんな町なかといいますか、阿波市の中で町なかというんじゃないんですけど、町が家が建て込んでるような中にでもある。そしてまた、私どもの伊沢谷にある、伊沢谷のほうであるのは当然かなと言ったら失礼ですけども、のどこにも見受けられるわけです。こういう空き家というものが、平成20年の総務省の調査によりますと、全国の空き家数757万戸あります。賃貸住宅等の空

き室、別荘等を含めれば、全住宅の13.1%、1割以上を、この数字見て、ええ、ほんまかなという気もするわけですが、賃貸住宅の部屋とか、そういうものを含めれば、こういう数字になるということのようです、阿波市がどの程度かはわかりませんが、

私が、今回このテーマを取り上げさせてもらいましたのは、さきの11月7日の読売新聞に、空き家管理、条例で義務化というようなことが話題として上っておりました。これだけある空き家で、この考え方はマイナスの方向です。悪い空き家に対してどう対応していくかという考え方です。空き家の問題を考えていくときに、問題点いろいろあるかと思うんですが、近隣の環境、老朽化した建物によりまして、庭木とか雑草の繁茂、庭木が隣の家に生い茂ってきてる、隣の人は迷惑なんだけど、だれがどうしてくれるんだろうかなというような問題、それから草が生え放題、野犬がうろうろしてるっていうようなことで、本当に環境の問題もあろうかと思えます。それから、防犯、防災上の問題もあろうかと思えます。不審者の出入り、不審火等です。火事が起こったとき、どうなんだろうか。第一義には、やっぱり消すということなんだけど、持ち主はどうなんだろうかというようなことも消防署の皆さん方は考えられるんじゃないかなと思うわけです。それともう一点の視点は、有効資産の放棄、それは前向きな方向です、有効活用の必要性。本当に、家を建てるということは、一生に一代の大仕事ですね。だから、普請って言います。そういうような家というものが放置されて、活用されないままで放置されている。これも、世の中にとるとマイナスなことだと思うわけです。そういう問題点があるわけなんです。

それで、今言ったように視点が、わかりやすく前向きと後ろ向きというような言い方しますけれども、まず質問の1点目が、阿波市内にある空き家の状況と活用への取り組み状況です。空き家というものが、阿波市内ではどういう状況なんだろうか。そして、取り組み状況ですね。活用という方向へ、どういうふうな対応をされてるかという質問です。それから、老朽放置空き家、今度はマイナスの方向の空き家対策です。老朽放置空き家に対する取り組みというものを現時点で阿波市として、行政としてどのように考えておられるのでしょうかということで、まずお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 正木議員の1点目、老朽化した空き家対策についてで、増加傾向の著しい空き家は、近隣の環境や不審者の出入りとか、放火等の問題があると。この

状況と対応をどのように考えているのかということについて答弁させていただきます。

少子・高齢化、人口減少等に伴い、空き地、空き家といった適正な管理がされない不動産が増加するなど、周辺に外部不経済をもたらす土地利用が発生、増加していることは、全国的な課題となっております。ご指摘のように、空き家状態で長期間経過しますと、老朽化が進み、かわらや窓等の破損や飛散、倒壊や不審火による火災などの防犯、防災上の問題が発生するおそれがあります。

これらの空き家のうち、定住促進に使える空き家の利用についてでございますが、空き家の有効活用を通じて、定住促進や都市住宅の交流拡大による地域の活性化を図るなどの目的で、空き家物件の情報提供や仲介をする空き家バンク制度は、全国で試みられております。本市におきましても、平成19年度より阿波市空き家情報登録制度要綱を定め、市内の空き家情報をホームページなどにより発信しております。

現在の登録数についてですが、阿波町に3軒だけにとどまっております。

(「市場町」と呼ぶ者あり)

濟いません。市場町です。失礼しました。市場町に3軒だけにとどまっております。

次に、老朽化した空き家についてであります。これらの発生要件として、所有者の経済的事情や遠隔地居住等により利用されずに放置された場合や、所有者の高齢化や死亡により住居を撤退した後も利用用途がないままに放置された場合等が考えられます。基本的には、建築物の所有者が常時適正な管理をしなければならないものでありますが、市民から相談があった場合に、所有者の経済的事情や遠隔地居住等により、管理や利用を指導しても対処してもらえないとか、相続により権利関係が複雑になっていること等により所有者を特定することが困難など、対応に苦慮しているところでございます。この対策として、一部の自治体におきましては、空き家等の適正管理に関する条例を制定している自治体もあるようです。所有者の責務を定め、管理不全な状態の場合には、市の助言、指導及び勧告ができるというような内容でございます。現在行っております空き家情報登録制度の充実や、相談や指導をきめ細かく推進するとともに、検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 空き家対策ですね。やはり答弁の内容を聞いておりましたら、何かその難しさ、行政としての抱える難しさっていうものを感じさせてもらいます。

私、ちなみに、阿波市の空き家情報登録申し込み、インターネットホームページを通じて拾い出してみました。こういう形で、確かにしっかりと、よくできております。申し込みの仕方、そして逆に情報提供どういうふうにしてほしいなど。そして、この物件ですけれども、こういう形で写真入りで、木造2階建て、72坪というような形で、3軒です。市場町のほうで、大俣、上喜来、それから大野島で、市場町で3軒登録されてるだけなんです。これも、まだ引き合いとか、そういう話はないわけですね。本当にちょっと残念かなと、これだけしかなかったのかなということで、残念な気がするわけです。やっぱり空き家をもって積極的に、今言ったように活用の方向ですね、活用をできないか。この空き家を活用するという中で、先ほど話題になりました市営住宅というようなものの絡みもあるんでしょうけれども、空き家を活用した、都市との交流、定住人口の増加施策等にリンクさせていけないだろうか。

今、都会の人、子供っていうのは、意外と、こういう田舎生活を望んでいるというような機運も見受けられるわけです。これは、12月5日の読売新聞なんです。この視点は、子供たちが生き抜く力っていいですか、自分で危険を察知して、うまく生き延びていく動物的本能っていいですかね、そういうようなものが弱いんで、そういうものをやっぱり鍛えなければいけないんじゃないかなというようなことから、文科省も子供たちにそういうような取り組み、体験っていいですか、そういうものをしてもらうようにということで、取り組まれていると思うんです。

私が、あえて注目したのは、そのデータの中に、子供たちの体験なんです。13年前、小学校6年生の子供、「昆虫をつかまえたことがない」、13年前の子供は、小6は、18.8%でした。去年においては、それが20.4%にふえてる。これも「海や川で泳いだことがない」、13年前の子供は8.1%だったのが、昨年度のデータでは14.5%になってる。これがまたほんまかなと、天下の読売新聞ですからね、どうかなと思うんですけど、「キャンプをしたことがない」、13年前は35.6%、昨年度は41.4%という、本当かどうかわかりませんが、我々田舎のほうでは余り考えられないんですけど、こういうようなデータが出ておるわけです。

我々、あくまで私ども、これ人間、生物ですよ。というようなものが、本当に海で泳いだり、火をおこして御飯を食べるだとかのキャンプですね、そういうような生存本能をかき立てるような、そういう体験ができてないということは、これは欠陥人間ができて当たり前のような気がします。というようなことからすれば、やはり何かうまく……。

空き家の活用というのは、売買だけじゃないです。賃貸という考え方もあるわけです。

長野県のある古民家といいますか、定住促進を目的とした空き家の提供を考える研究というのが発表されておまして、その中から見ましたら、貸し渋る空き家の所有者の意識っていう中で、入居者が安心な人か事前にわかるなら貸してもいい、自分が使わない期間限定なら貸してもいいというような考え方の人もあるわけです。それから、逆に、子供たちのそういう田舎自然体験っていうのと、それから2地域居住、都会の人は、都会でも生活するし、田舎のほうでも、あいた時間なり余裕のできた時間というものを過ごしてもいいかなという2地域居住という考え方もあるようなんです。そういうなのも促進をしたらどうかというような提案もあるわけです、というような方向でのプラス方向の空き家の活用。もう一つおもしろい例としては、この空き家活用補助の概要というのものもあるんです。田原市、愛知県、豊橋市の隣のような、人口6万4,000人のところは、空き家をしっかり活用してもらって、幅広く有効に活用する、そして住環境の確保というようなことで、修繕に対して市のほうが改修補助を出すという中で、空き家の積極的活用を考えたいというようなこともされておるようです。ですから、プラスの方向で、世の中にこの問題に対してこういう取り組みもあるということです。

じゃあ、今度は後ろ向きの話です。

老朽化の著しい空き家の適正管理については、先ほど新聞でもありましたように、空き家管理条例で義務化、9自治体で制定というのがあるわけなんです。なかなかこれは、先ほど言いましたように、個人の所有権との問題、相続だとかの難しい面もあろうかと思うんですけど、その取り組み例として、現に問題があるということは、皆さんも認識していただけたらと思うんです。私なんかも、ある地域へ行ったときに、隣の家が朽ち果ててると、気持ち悪いと。木もいっぱい出てきて、これ正木さん、どないかならんでって言って、私はそのときに言うたのは、これは今の日本では、個人の所有権、私有権というものの絶大さの中で、そら難しいですよというような話はしたんですけども。今の世の中、そういう状況の中で、和歌山県さんは、県は、景観壊す廃墟を撤去します、初の条例化へ、空き家率1位の和歌山県です。和歌山県は、いろいろな1位が多いんですけどね、下水道整備率も、ちょっと前までは最悪でしたんですけども。和歌山県さんは、そういう形で、景観支障防止条例というような言い方なんでしょうか、所有者に撤去解体命令を出すと、知事がですね、そういうような取り組みもあります。というようなことで、空き家の管理条例、何とか問題になるようなんに対して、条例というようなもので取り組んでい

くという空き家対策というものがここにあるわけです。ということで、今阿波市の状況、空き家率、どの程度なのか、そして今私が世の中の動きを申し上げました。そういうような方向があるんだけれども、それに対して阿波市として、それをどういうふうにとらえて、どう進めようとされるのかという考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 正木議員の再問に答弁させていただきます。

空き家登録制度につきましては、今後空き家の調査を実施する予定としておりますが、外観で判断して空き家と思われる家でありましても、長期不在、または相続問題等、さまざまな理由が考えられます。そのすべてを把握することにつきましては、調査時の所有者とのトラブルや調査にかかわる方々の負担等も懸念されますが、地域の自治会長や自主防災組織に協力を求め、空き家対策のみならず、防災、防犯上の対策を含め、調査方法を慎重に考えてまいりたいと思います。

次に、老朽化の著しい空き家の適正管理の条例等の制定についてであります。市の助言、指導及び勧告等ができるものから、例外的な措置として、さまざまな条件のもと、市が建物を撤去する、いわゆる代執行の規定まで、いろいろな事例もあるようでございますが、基本的には、建築物の所有者が常時適正な管理をしなければならないものであり、市が撤去する場合は、撤去の基準や市有財産への公費負担等、多くの課題もあるものと認識しております。

議員ご指摘の空き家改修補助制度とか、全国的ないろいろな対策を研究させていただきまして、今後いろいろな調査結果を踏まえまして、対応についての情報収集や検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 正君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 本当に、現実取り組むという中で難しい問題じゃないかなというふうに思います。しかしながら、これは早晩本当に大きな問題になってくる要素をはらんでいる、行政としての懸案事項じゃないかなというような気もいたします。今、世の中では、いろんな形で動きかけてる状況です。前向き、後ろ向き含めまして、空き家活用、夏休み田舎体験ツアーだとか、2地域居住、そういうものを続ける、子供を受け入れるというふうなもの、それから空き家管理条例の制定、とりあえず庭木ぐらいは何とかできないかなとか、そういうようなところからも、また研究をしていただきたいなというふうに思い

ます。

そして、取り組みのためには、やっぱり空き家の情報調査です。前向きな空き家、後ろ向きの空き家について、所有者の意向も含め、実態調査、現状把握等、総括的調査が求められると思います。その状況を把握しておくということが、まず行政として今たちまち私はやっておくべきじゃないかなというふうに思いますので、そういうことを行政の皆さん方も意識して、施策の一つとして認識をしていただいて、考えていただいたらというふうに思います。

まず1点目は、これで終わらせていただきます。

次、2点目、防災対策についてということです。

今回は、ちょっと何か的が絞りにくい問題を提案させてもらってます。今回は、防災対策でということなんです。防災対策につきましては、今まで何人かの方がずっと質問をしてまいりました。本年は、本当にいろんな防災対策について考えさせられる年だったんじゃないかなというふうに思います。3月11日の東日本大震災、地震、そして津波という大災害です。それから、ことしの9月でしたか、台風12号、15号による大災害の発生です。本当に、台風12号でしたか、まだここでうろちょろしよんかと思うような停滞台風による異常降雨です。これによって、和歌山、奈良での大災害が起こっております。本当に、いまだにまだそのつめ跡が残っておるわけですけれども、和歌山県においては死者が50名ですか、行方不明者5名、奈良県では死者が11名、行方不明者13名、徳島県も3名の死者があるというような災害が起こっております。

そして、近年のもう一つこれちょっと前段で言うておかなければと思うんですけれども、台風とか水害です。雨の災害っていうのは、昨今はその雨の降り方が本当に変わってきてるということなんです。この12号、和歌山県に降った雨です。奈良県での観測地点によりましたら、72時間雨量ですから、3日ですね、3日連続雨量1,652ミリ、ちょっと周辺も合わせて、連続的な周辺も合わすと1,800ミリの雨が降っておるということなんです。この雨ってのはどんなものかと言いますと、徳島県の年間の総雨量が1,540です。雨の多いところも2,000ミリぐらいのところもあります。3,000ミリのところもありますけれども、日本っていうのは平均的に1,800か2,000までは行かないぐらいだと思うんですけど、それが3日で降っておるというようなことが起こり得るということです。

もう一つ、雨量というものは、施設を設計する中で、連続雨量も大事な面もありますけ

ども、時間雨量という単位というのも、それも大きな要素なんです。時間雨量の考え方っていいますのは、水路の断面を決めるときに、1時間にどれだけの雨が降る、それを安全に流すために、これだけの断面が要りますよという時間降雨強度。それは、施設の整備水準、重要性によって、10年に1遍の確率、10分の1をとる場合もありますし、吉野川のような200分の1だとか、200年に1遍の雨量をとるというのもありますけど、10年に1遍の降雨強度が、50、60とかというものが、こちらのほうでは、80ミリとか90ミリという雨が降っている。以前に、南のほうで、時間雨量100ミリっていうんがありました。ということは、考えられないわけです。今の施設設計の基準からいうたら、それはとても無理ですよという状況です。ちょっと知ったかぶりで、長くなって申しわけないんですけど。

それから、昨今の水害の状況です。地震は発生してないわけですから、我々は今この地域で、おかげさまで、それは他人事なんです。しかしながら、今我々が体験してる災害っていうのは、水害です。水害をまずやっぱり、ちょっと今皆さんで思い浮かべてもらいたいわけです。12号の台風において、阿波市でも、きょう後また江澤さんのほうから話があるかと思えますけど、市場町の大野島、伊月地区での浸水被害、床上、床下というのがありました。それから、阿波町のほうでもありました。同じように、吉野川沿いでの浸水被害がありました。それから、私の地元のほうでも、芋場地区というようなところで土砂災害がありました。土砂の流出によって、県道志度山川線が通行不能になった。朝の時間帯で、3時間、4時間、伊沢谷の人が出れなかったというような被害がたくさん起こりました。

今、私たちは、防災と言え、地震ばかりを意識していますけれども、目の前の災害は、確実に発生しております。今こそ、確実に地に足のついた総合的防災対策の検討が求められるのではないのでしょうか。防災対策、本当に喫緊の課題で、大事なことです。一緒になって考えていかなければいけません。これは、行政が取り組むべき大きな課題です。だけど、本当に地震というのも大変なことです。しかしながら、今我々がこれだって経験してきたるじゃないですか。今被害を受けてきてる水害の問題です。そういうようなものがあるわけなんで、その辺を現実を認識して考えていかなければならないのではないのでしょうか。

そこで質問なんです、じゃあ阿波市で今防災対策、災害対策を考えておられますけれども、起こり得る災害をどのように想定しているのか。阿波市における災害は、どのよう

な災害がどこで発生し、どのような被害が想定されるのかということや、それをどういうふうに考えておられるのか、そしてその対応をどのように考えているのかということです。

そして、あえて次の項目として、具体例として、具体的対応例として、以下の例についてちょっとというふうに、質問事項には書いていますけども、伊沢谷川、大久保谷川の安全対策はと、1つの例として書かせてもらいました。それはどういうことかと言いますと、この前の12号の台風で、伊沢谷川において、鳴池線ですね、鳴池線で、伊沢谷橋の左岸側、東側の北詰のところの護岸が穿掘されてます。ひょっとしたら、あれ対応してるってどうか、土のうとか積んでなければ、掘れて、あそこから堤防が決壊すれば、丸若さんですかね、あそこの工場から斜めに吉野川沿いにかけて、あそこから決壊する危険性もはらんでおったんじゃないんだろうかというのがありました。それからもう一つ、伊沢谷川では、下流のほうで、河床が上がってるんですね、土砂が堆積してる。そういう中で、地元の人が、そのとき川に行ったら、堤防の定点ですね、定点すれすれのところまで水位が来てたと言うんです。本当に冷や冷やしましたというようなことです。あの雨、どれだけだったかはあれなんですけど、そういうような状況がある。

それから、大久保谷川の安全対策で出させてもらいました。これは、東のほうへ行きましたら、日の出食堂というのが、ご存じかと思いますが、あの日の出食堂側の護岸のところ、河床が大分、今度は逆なんですね、河床が掘れてるわけです。掘れて、根のところまで侵食が進んでいるというような状況です。ですから、あそこも掘れると、今度は伊沢市という川沿いの集落があります。堤防が切れると、あっこのほうまで行くとい危険性もあるわけです。これは、県管理の一級河川、指定河川なんですけれども、これについて現状認識と、どういう対応をされておられるのか。

それからもう一点は、今度は浸水という面です。伊沢田、中川原地域の浸水対策で、伊沢田というのは、瀬詰大橋の北詰のところ、あの辺のところも、今回、後で江澤さんのところもまたそれは別にしまして、この辺のちょっと阿波町の分について今言わせてもらってるんですけど、伊沢田というところも、浸水がかなりありました。ある人が、下の倉庫、下の倉庫っていうのは、ちょっと上がったところなんですけど、そこにプリウスの新車買ったやつを置いとったんが、水につかって、ペアになったと言うて、悔やんでおられました。そういうのもありました。それから、過去にもありました中川原地域の浸水対策です。これは、台風23号のときに、本当に床下、床上浸水っていうのが大規模に起こったところ、そういうところの浸水対策っていいですか、その状況をどう認識されて、ど

ういう考え方を持っておられるか。

それから、例を出しました、私どもの地元のちょっと北のほうですけど、芋場地区の排水対策、土砂の流出によって県道志度山川線が通行不能になったところですよ。そこも、県の災害砂防事業でしたかね、緊急砂防だったかな、砂防事業で、事業化はされておりますけれども、やはりこういうことが起こると、一刻も早い取り組みというようなものが望まれるわけなんで、その状況はどのようなのだろうか。

まず前段で、ちょっと大きいかわかりませんが、起こり得る災害っていうのをどのように想定しているのか、阿波市における災害はどのような災害がどこで発生し、どのような被害が想定されるか、対応をどう考えているのか、具体例として、じゃあこういう例、私、出しました。河川、浸水、土砂の流出という一つの例として、この3つを出させてもらいました。その対応をどう考えておられるのでしょうか。

(17番 原田定信君 入場 午後3時15分)

○議長(吉田 正君) 遠度総務部長。

○総務部長(遠度重雄君) 正木議員の2番目の防災対策についてということで、起こり得る災害はどのように想定しているのかっていうことで、阿波市におきましては、起こり得る災害は、水害、地震災害を含め、阿波市地域防災計画に規定されております。現在、阿波市防災計画は、関係各課、関係各機関とも協議を行いながら、今年度内の改定を目指しております。中でも、一般災害対策編に想定している水害、土砂災害のうち、水害につきましては、防災関係機関と水位周知河川となっており、河川はんらん水位が、県により示されている宮川内谷川以外の樋門などを有する河川に対し、暫定避難勧告基準の設定を進めており、災害が発生する前に、対象地区住民に対し避難勧告等が発令できることを目指しております。土砂災害につきましては、県と市建設課が進めております土砂災害警戒区域、特別警戒区域の設定に基づき、随時県の作成支援のもと、土砂災害ハザードマップの作成を行っています。

また、地震災害対策編、東南海・南海地震対策編に含まれる地震対策につきましては、阿波市に影響を及ぼす地震として、海溝型地震と内陸型地震を想定しております。このうち、南海地震の発生確率は、今後30年で60%程度と言われており、東南海・南海地震の連動も含め、この対策が喫緊の課題であります。まだ国及び県の東日本大震災を受けての想定の見直し結果は示されておりませんが、阿波市としましては、現在避難所の見直しや備蓄品の安定確保、災害弱者対策など、減災対策に取り組んでいるところでござい

す。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 聞いていく中で、やはりまだ総論の段階かなというふうに感じさせてもらうんですけども、そんな場合じゃないと思うんです。防災マップだとか、これは土砂災害のハザードマップ、確かにこういうのもつくられております。これは県の主体でやられてます。地元説明会もありました。これにも、私は会へ出させてもらいました。しかし、こういう形でつくっておる。じゃあ、つくっておるのはいいけども、どう対応していくのかっていうことだと思うんです。

阿波市内には、いろいろ災害に関連する指定地域があります。地すべり指定区域、阿波町で5つ、市場町で5つ、土成町で6地域、急傾斜指定区域、阿波町で1つ、市場町で1つで、河川関係ですね、特に準用河川におきまして、一級指定河川、吉野川水系における一級指定河川というものを見ていくと、阿波町で10河川、市場町で21、土成町で17、吉野町で5、宮川内谷川が、この中でちょっと重なっている部分もあろうかと思えますけれども、これだけの河川があるわけです。じゃあ、この河川の安全性だとか、そういうものはどうなんだろうとか、地すべり指定地域、指定はしてるんだけど、じゃあ何か対応ができないんだろうとか、そういうふうな取り組みというものはどうなんだろうかということが、まず1つです。

じゃあ次に、避難対策です。

確かに、この前ので、勧告、誘導。勧告されました。じゃあ勧告して、どういう形で誘導するか。じゃあ、受け入れ態勢はどうか。例えば、避難所によって、市の職員の方なりがその責任者、どういう組織体制でそこに走っていくんだとか、そういうようなものも考えなければいけないんじゃないんだろうか。

それから、自主防災組織との連携です。本当に、たまたまタイミングよく、これきょうの新聞です。災害時、要援護者登録申請書兼登録というものが、台帳への登録進まずという、これけさの新聞です、タイミングよかってです。それで、阿波市においても、この災害時要援護者登録申請台帳というのがあります。登録しております。これも、私は大事なことだと思うんです。というのは、本当に足がないお年寄りの独居老人の家族とかあります。親戚の方はあったとしても、災害のときは間に合わんわけです。だから、よく言う、遠くの親戚よりも近くの他人というようなことで、まだまだ我々の地域っていうのは、そ

ういうもんでやっぱり助け合おうかという意識があるはずなんで、これへの取り組み、こういうものはやっぱりしっかりと取り組んでおくべきじゃないだろうかと。そして、それはせっかくつくっておる自主防災組織、つくったんはいいですよじゃなくて、それとこういうものだとか、じゃああそこが決壊したらどうだろうとか、そういうものを皆さんで想定して、やっぱり取り組んでいくということが求められるんじゃないかなと思います。2点目です。

次、3点目です。災害の緩和と復旧対策です。

災害の緩和、どういうことかと言うと、例えばあつこの護岸が壊れそうだといったときに、壊れるのを待ちますか。そうじゃないですよ。やはり即駆けつけて、そこに行って、土のうを積んだり、コンクリートの豆腐を並べたらええかとか、そういうようなことも考えなければいけない。そのときに、それをじゃあどういう連携でやるのか、建設業者との連携、災害協定を結ばれてるということのようですけど、じゃあその辺のうまくの運用というようなものをどう考えているのかということです。

それから、緊急時に県や国との連携というものが、どういうふうにとられてるんだろうか。例えば、この前、先ほどの芋場の土砂災害のときに、これは県の事業なんだよといったときに、業者を要請するのに、県にかけるわけです。朝の5時、6時ですよ。県につながらないわけです。私は、地元に行って、地元の業者に、後づけでええやないかということで、即対応してもらうだとかというようなこともあるわけなんで、そういう一つの管理者区分によるおくれがないようなこと、そういう緊急時に県や国との連携というようなものも考えておかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですが。ちょっと質問がようけで、でも、整理して言いますね。いろいろ指定区域あります。地すべり、急傾斜、河川、その安全状況というものをどう把握されておられるだろうか。それから、避難で、災害時要援護者登録制度が、今どの程度阿波市で動いているのか。自主防災組織との連携です。それと、今言ったように、建設業者との災害協定の内容で、そういう場合にはどういう対応があるだろうかという3点に絞りましょう。それで、お答えをお願いいたします。

(9番 榎原賢二君 入場 午後3時20分)

○議長(吉田 正君) 遠度総務部長。

○総務部長(遠度重雄君) 正木議員の再問にお答えさせていただきます。

阿波市における災害は、どのような災害がどこで発生し、どのような被害が想定されて

いるかについてでございますが、台風等の雨の降りぐあいなどの影響を受けますが、特に人命や人家等の被害を及ぼす可能性があるのは、市内の土砂災害危険箇所などの場所、具体的には、土石流流域地すべり危険箇所、急傾斜土石流危険区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域などでは、被害の大小はありますが、土砂災害が発生する危険性があります。この地域の避難等対策として、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定され、県による告示が終わった地域につきましては、県の支援を受け、地域に関係する自治会長や市議会議員、消防団などで協議し、土砂災害ハザードマップを作成し、危険な箇所を明らかにすることにより、警戒避難体制の整備を行っております。また、昨年6月には、この土砂災害ハザードマップを利用し、自主防災組織、災害時要援護者、地域住民とともに、消防団、消防署、警察署、市社会福祉協議会、市役所、県とが共同で避難や救助の訓練を行い、土砂災害を想定し、訓練を行いました。今後とも、自主防災組織等と災害時要援護者対策に福祉部局とともに取り組み、現在福祉部局が作成している災害時要援護者台帳の拡充等を行い、災害弱者が一人でも災害の犠牲にならないような対策に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、災害ハザードマップは、市内の2カ所、市場町日開谷地区の一部と阿波町伊沢谷川地区の一部の作成が終わり、本年度は土成町の宮川内地区の一部、浦池の一部、水田地区の一部について、県の作成支援を受け、当該地区の土砂災害ハザードマップとして公開する予定でございます。

また、本格的な台風シーズンを前に、本年6月には、消防団、消防署、警察署、東部県土整備局吉野川庁舎、市建設課とともに、土砂災害ハザードマップを作成している両地域の危険箇所巡視も行い、土砂災害警戒態勢をつくりました。

また、災害の緩和と復旧対策につきましては、県管理の部分もありますが、市建設課を通じ、県に未然の災害防止策や緩和措置等を依頼することや、市建設課が提携している建設業者との協定により、一日でも早い復旧ができるような体制をしたいと考えております。

また、水害に対しましては、吉野川の浸水を初め、宮川内谷川や特に樋門などを有する河川に危険箇所があります。水害による避難体制につきましては、土砂災害と同じですが、危険箇所の周辺の住民には、早目の避難を今後とも呼びかけるとともに、避難勧告などについては、災害が発生する前に発令できるよう、暫定避難勧告水位等の設定に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

(5番正木文男君「委員長、済いません。建設部長、例の①、②、③、伊沢谷川、大久保谷川なんです。簡単で結構です」と呼ぶ)

○議長(吉田 正君) 坂東建設部長。

○建設部長(坂東 博君) 5番正木議員の2番防災対策についてということで、水害対策の具体的対応としてということで、伊沢谷、大久保谷川の安全性、伊沢田・中川原地域の浸水対策はと、それと芋場地区の排水対策はということで質問をいただいております。

さきに、近年伊沢谷川及び大久保谷川とも、河川の水が堤を越えたことはありませんが、両河川とも河床は台風などにより全体的に土砂が堆積し、河床が上がっているというふうな状況ではなかろうかというふうに見ております。また、大久保川につきましては、大久保谷橋の付近で川幅がちょっと狭くなっているため、護岸周辺の河床が流水により侵食されております。河川管理者である県も、災害を未然に防ぐため、河川内の木の伐採や定期的に道路管理の草刈りや巡回パトロールを実施しており、しゅんせつ要望箇所については、土砂の堆積調査を行い、結果に基づいて対処をしているとの返事ございました。今後とも、県と十分に協議し、また要望をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、伊沢田地域や中川原地域は、台風などの豪雨により、河川から水があふれ、家屋や農地の浸水被害が出ております。両地域とも、排水機場が整備されておりますが、もともと農業用施設として整備されたものであり、十分な排水能力があるとは言えません。浸水被害の状況など、国交省や、また国会議員に現地を確認していただき、排水施設の機能向上の要望活動を今まで幾度となく行ってまいりました。今後も行っていくように予定をしておりますが、国の財政再建、また東日本の震災の復興財源等々により、非常に厳しいものがあるのではないかとこのように痛感しております。

次に、芋場地区につきましては、平成16年の台風23号の土石流により家屋が損壊したため、県は芋場谷砂防堰堤を含む流路工に着手しました。総事業費2億5,000万円で、堰堤を含む流路工の総延長は308メートルの計画です。砂防堰堤工事は、平成17年に着工し、平成18年に完成しました。平成19年度から流路工の用地取得に着手し、用地取得が完了しましたので、平成24年1月から、工事費1,000万円にて、伊沢谷川合流部より流路工を30メートルの工事を実施する予定と聞いております。流路工の完成が済むまでは、数年の年月が必要と思われれます。ことしも台風により伊沢谷地区の唯一

の生活道である県道志度山川線に土砂が流出し、一時通行どめになりました。生活にも支障が出ておりますので、一日も早い工事の完成を目指すよう県に強く働きかけていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） ありがとうございます。

今、建設部長のほうから話がありましたように、伊沢谷川とか大久保谷川ですね、しっかりとまた県のほうに働きかけをしていただきたいと思います。

それから、芋場地区の件も、おくれてはおるんですが、一刻も早く早期完成というような方向でまた働きかけをしていただいたらというふうに思います。

この部分、防災対策についてのまとめに入りたいと思うんです。

これは、私の何か偏った考え方もわかりませんが、災害っていうのは、やっぱり想定をして、この地域はこういう災害が考えられる、それに対してどう対応していくかということがやはり計画論としてスムーズで有効じゃないかなと思うんです。私思うんです。災害を想定した中で、一番危ないのは何だろうか、危ないっていうか、危険な。夜中に台風が来るとときに地震が起こる、夜中に、これ確率の問題ですけど。次、夜中に…

夜中に台風が来る。

昼間に台風が来る。昼間の地震だとか、いろいろあるかと思うんですけど。

私は、地震は想定できないんです。想定っていうのは、ある程度の場合ありますけども。台風は、予測できるんです、今は、アメダスだとか、なんとかなる。台風被害っていうのは、いろいろ今までの実績もあるわけです。過去の実績で、いろいろ想定することが可能なんです。あえて言います、時間もないようですから。いたずらに被害妄想になるのではなくて、予想される災害にしっかりと対応すること。それともう一つは、やはり未然に防止するというのも大事じゃないでしょうか、来てからのことが防災対策じゃないわけ。例えばハザードマップで、あそこの護岸が悪いよ、危ないよというのが出てるとしたら、そこをやっぱり県なら県と一緒に働きかけていって、それを未然に防いでいく、これも防災対策じゃないでしょうか。ということで、防災対策、大きく、そして難しい問題だと思いますけれども、対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3点目です。

県道志度山川線と農免道路、中央東西線ですね、その交差点改良についてということなんですが、地域の道路は市民生活の上で重要な生活基盤である。安全で便利に整備されることが求められるが、本交差点は事故率も高く、安心して通り抜けられないという市民の声が大である。この解消のために、一刻も早い改良が求められますけれども、この改良の予定はどうなっているのでしょうか。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 3番、県道志度山川線と中央道路の交差点改良についてということでございます。

志度山川線と市道中央東西線の交差点につきましては、市道は2車線であります、県道は1車線で、幅員が狭い上、左右の見通しが悪いため、非常に通行しにくくなっております。旧阿波町時代に、徳島県が交差点改良の計画をしましたが、用地関係者から交差点付近の排水が悪いので、交差点改良にあわせて排水対策工事を実施するよう要望がありましたが、排水路は末流からというのが基本でございます。そのため、交差点改良の計画は中止となった経緯がございます。しかし、平成21年度から中央東西線に伊沢地区に自歩道を整備する工事が始まりました。志度山川線と中央東西線の交差点改良につきましては、旧阿波町時代からの課題であります。自歩道内には排水路が併設されるため、交差点までの自歩道整備がされた場合には、排水の不良も解消され、用地関係者の同意も得られ、交差点改良の計画も前進すると思われまいます。今後とも事業の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） この交差点改良です。皆さん方も知っていただいているかと思うんですけど、本当に事故の多いところなんです。何とか一刻も早い改良をとということを皆さん方望んでおられますので、水路の整備、そして重点的な予算配分という中で、早期解消ができるようお願いしたいなと思います。事故が本当にいつ起こるかわからないといえますか、事故の多いところなんです。その解消に取り組んでいただいたらと思います。

最後なんですけれども、まだ3分あります。有効に使わせていただきたいと思います。

今回の質問事項、3項目について質問をさせていただきました。質問が質問だけで終わることのないよう、理事者側には対応をお願いしたい。私どもは、議会だよりとして質疑内容を広報しておりますので、市民の皆様方も関心を持っていただき、見守ってほしいと思

います。今月では、12月1日、市の広報と一緒に、この議会だより、こうやって私どもが一生懸命勉強しました。そういう中で質疑をした。そして、皆さん方がしっかりと答えていただいた内容について、こうやってこのよさは、書き物として残るといことです。流れてしまったら終わりじゃなくて、こういうことで議会だよりという形で、この議会の状況が報告をされております。また、ともにこういうことをあるということを皆さん方も知っていただいて、誠意ある対応、我々も誠意ある行動をとってまいりたいと思っております。

以上、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田 正君） これで5番正本文男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時40分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番江澤信明君の一般質問を許可します。

江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 先日、私のほうに、徳島駅伝の阿波選手団の団結式への案内状をいただきました。新春の風物詩、徳島駅伝に向け、阿波選手団、熱心に練習しているということがございますので、ぜひ頑張ってくださいたいと思っております。

ことしもあとわずかになりました。議長の許可を得ましたので、きょう最後の一般質問をさせていただきます。

今回は、防災マニュアルの運用についてという1つの項目で、小細のほうは4つに分けて質問させていただきます。

1つは、避難勧告の出し方について。

ことしの台風12号、15号両方の台風の際に、多くの地域が避難勧告の対象地域となりました。地域の人々が首をかしげて、ここがなというふうな場所も多く、多くの方がそういうふうな疑念を持ちまして、避難率も非常に低く、避難勧告の情報の発信を精査しなければならないと思っております。

避難勧告は、気象庁など、どの機関の情報で、どのような基準で、どこが出しているのかということが1点と、2つ目は、水害地域への避難勧告がなぜ出なかったのかというこ

とでございます。

台風12号のときには、市場町の大野島、伊月地区では、道路、田畑が冠水し、台風15号のときには、伊月地区では十数軒の床上浸水がありました。深夜の出来事ではありましたが、地域の人々には、避難勧告などの情報が一切ありませんでした。多くの地域に避難勧告が出され、テレビでテロップで、どこそこ地区避難してくださいと、避難勧告がたくさん出ました。しかし、その地域の方々は、ほとんど被害がなく、結果的には全くほとんどないといったような状態でございますが、しかし我々の地域では、地域全体が水の中に孤立し、被害が出ている、我々の住んでいる伊月の地域には、その避難勧告が出ていない。また、市の災害対策本部は、このような写真の状況を全く把握していなかった。なぜそれがそういう状況に陥ったんだということでございます。

そして、3番目は、下流域への減災配慮ということでございます。

毎年のように、台風時に、大野島、伊月地区では、水害の被害をこうむっております。水は、高いところから低いところへと流れるということは、我々もよくわかっております。しかし、近年、河川の改修、また圃場整備、北岸用水、高速道路、こういうのがいろいろ整備されまして、またため池の埋め立てなどして開発が進み、大雨のとき、短時間に大量の水が下流域に達するようになりました。上流の香美地区のハス池、そしてまた切幡地区の源太池など、まだ古い大きなため池が残っている。そういうため池を一時的な貯水池として整備し、あわせて河川の整備をしていただき、毎年ではありませんが、大きな台風のたびに、豊臣秀吉の備中高松城の水攻めのように、水の中に家屋敷だけが浮いているような状態の下流域に対して、減災配慮をお願いしたいということでございます。

4つ目は、自主防災組織の防災訓練状況と市役所内の防災訓練はということでございます。

市内の自治会に自主防災組織を結成を呼びかけておりました。現在の自主防災組織の結成率はどれぐらいなのか、また組織された自治会では、どのような防災訓練をし、訓練回数などを現状を把握しているのか、そしてその訓練を呼びかけている市役所では、どのような災害を想定し、どのような防災訓練をどのような頻度で行っているのか、この4点をお聞きいたします。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 江澤議員の防災マニュアルの運用についてということの1点目として、避難勧告の出し方について、まず答弁させていただきます。

阿波市の避難勧告に対する基準は、阿波市地域防災計画に、洪水等、土砂災害に対する避難勧告等の基準として記載されております。その主な基準として、土砂災害につきましては、県と気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報が発表された場合を基準としております。この土砂災害警戒情報とは、大雨による土砂災害の発生の危険度が高まったとき、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する情報で、阿波市に対しては、旧町単位で発表され、徳島県では平成19年6月1日から運用を開始しております。この土砂災害警戒情報が発表されると、市は、気象庁の土砂防災情報提供システムを使用して、発表された旧町のどこが実際の発表対象になっているかを検討しなければなりません。この気象庁の防災情報提供システムは、1区画は5キロメートルの格子であり、土砂災害警戒情報の発表単位である旧町単位からしたら、大きく狭まっていますが、まだかなり広い範囲が土砂災害警戒情報の発表の単位となっております。実際の避難情報の発令に当たっては、この5キロメートル格子の中のある一カ所について、土砂災害の危険度が高まったとしても、現在のシステムでは5キロメートル格子の1区画全体の土砂災害危険箇所などに対して避難勧告等を発令することになってしまいます。

災害の予測情報は、将来の予測であるため、不確実性が伴います。この不確実性が、住民の避難率低下の一因となっているとも言われております。広い範囲に出せば、対象外に当たるところにも勧告などが出るということになり、予測情報の不確実性ととも、住民の避難率低下に拍車をかけてしまいます。このようなことから、先日徳島気象台が阿波市役所へ来庁したときにも、この不確実性のある予報情報の精度アップと5キロメートル格子の区画の細分化を気象台の方をお願いしたところであります。

また、洪水につきましては、県により避難判断水位が示されている河川につきましては、その基準数値に基づいて、市の避難勧告等の基準を設定しております。阿波市におきましては、宮川内谷川のみが水位周知河川となっており、避難判断水位が示されております。市は、河川の水位が避難判断水位に達したときに、避難勧告などを発令することになります。

このように、具体的基準が示されているところにつきましては、避難勧告等がスムーズに発令されますが、まだ避難判断水位が設定されていない河川につきましては、現地の巡視等で対応しているのが現状です。また、避難勧告などの発令者は市町村長ですが、発令の情報は、市民に音声告知放送により伝達するほか、消防署、警察署及び徳島県や徳島県

と避難情報に係る申し合わせを結んでいるマスコミについても市から情報伝達を行っており、市民にはマスコミを通じて情報が伝達できるように、情報伝達の多元化を行っております。

また、台風時などにつきましては、事前に対策をお願いするとともに、自主避難などの呼びかけも行っており、今後とも迅速、的確な避難勧告などができるように避難率の向上に努めていきたいと考えております。

続きまして、2点目の水害地域への避難勧告はなぜ出せなかったかについて答弁させていただきます。

水害に関し、阿波市内の河川で、県が水位周知河川として指定し、避難判断水位が示されているのは宮川内谷川の1河川のみです。市が避難勧告を出す場合に、このような具体的基準が示されている場合は、その数値に基づき避難勧告などがスムーズに発令できます。今年の台風15号の襲来時には、避難判断水位の設定があった宮川内谷川につきましては、この設定水位を超過したため、該当地区に避難勧告を発令しました。宮川内谷川以外の阿波市内にある、樋門などを有する河川につきましては、県により避難判断水位が示されていないため、市の災害対策本部は、該当樋門などを現地で監視したり、巡視して、危険を事前に察知するように努めてまいりました。しかしながら、他の地域の危険情報が重なったり、今年の台風15号時の伊月地区の出水のような短時間に、具体的には現地等聞き取りなどを行った結果、30分ぐらいの間にと聞いていますが、このような短時間で河川の堤を越えた状況には、いろいろな対策を実施していく中、情報伝達がスムーズに行えず、適宜の避難勧告等ができませんでした。このような状況から、東部県土整備局、吉野川庁舎、消防本部、国土交通省等と協議を重ねた結果、県が水位周知河川にしていない河川、樋門とか排水機場を擁する河川ですが、に避難勧告を発令するための基準の設定が急務であります。現在、台風15号についての樋門などの水位データをもとに、市場町伊月地区などに被害をもたらすであろう柿の木谷川、指谷川につきまして、暫定的な避難勧告基準をつくっております。これは、ことしの台風15号の水位情報をもとに、河川の堤を増水した水が越える、おおむね2時間から1時間30分前には避難勧告が発令できるように設定しました。また、台風15号により余り被害がなかった地域につきましても、今後国土交通省などからデータの提供を受け、随時設定してまいりたいと思っております。

なお、実際の避難勧告などの発令につきましては、被害の発生状況や付近の状況を勘案しながら運用するように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、4点目になりますが、自主防災組織の防災訓練状況と市役所内の防災訓練の状況について答弁させていただきます。

まず、自主防災組織の防災訓練状況についてですが、災害時における地域住民による初期消火及び避難態勢などの強化を図るとともに、地域住民の自主防災組織の活動や住民の防災意識の向上を図るため、自主防災結成時に、平成18年10月から補助金の交付を行っております。自主防災組織の結成率は、平成23年11月末で、自治会数386に対しまして251件です。結成率は、73%です。そのうち、今年度11月までに防災訓練や講演会などの活動を行った組織が58件となっております。また、今後活動を予定している組織で、現在申請が出ている組織が9件となっております。活動内容につきましては、消防署指導の救命講習や初期消火訓練、防火・防災講演などや、県の寄り合い防災講座など、組織においての避難訓練や多種多様な防災活動を行っております。また、消防署指導のもと、複数の組織が合同で貸与している防災資機材を活用した防災避難訓練や消防団と連携した消防訓練などを行っております。

続きまして、市役所内の防災訓練の状況についてお答えいたします。

阿波市職員に対する防災訓練の状況は、毎年出水期前に、土砂災害全国統一防災訓練の一環として、市と県間において、土砂災害を想定した情報の伝達訓練を実施しております。県からは、県庁と吉野川庁舎、市からは旧総務課を含め、防災対策課職員と建設課職員において、毎年2時間程度の訓練を行っております。

この訓練につきましては、平成22年度には、土砂災害に対する市災害対策本部の設置訓練、消防本部の救出訓練、付近住民の避難訓練や救命講習会をあわせて実施しました。市役所庁舎を使った訓練では、平成18年度に、市に加え、消防団、消防本部、徳島県防災航空隊による訓練を実施し、その際に職員の救出避難訓練もあわせて実施しました。平成19年度につきましては、全職員を対象に、職員の非常参集訓練とあわせ、市民も参加し、避難所の設営訓練を実施しております。平成20年度につきましては、平成19年度に実施した全職員を対象にした非常参集訓練を実施しております。平成21年度から、職員研修の一環としまして、普通救命講習を、平成22年、23年度と実施しております。本年度につきましては、毎年実施している南海地震を想定した、消防団の訓練に加え、災害対策本部館及び各支所の現地対策本部と市職員間の情報伝達訓練も計画し、あわせて登庁できない職員がいることを想定して、いざ発災という場合に、災害対策本部職員と登庁が困難な職員、被災した職員との間の災害現場からの生の情報が伝達できるような訓練や

避難所の開設訓練など、地域住民も参加した訓練を本年度末までに実施する予定にしております。また、来年度出水期を迎える前の6月には、今回の15号台風の教訓を生かす訓練の一環として、水害を想定した災害対策本部館及び各支所の現地対策本部と市職員間の情報伝達訓練等も計画したいと考えております。

長くなりましたが、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 4番江澤議員の一般質問でございます、防災マニュアルの運用についての3点目、下流域への減災配慮についてというご質問にお答えをさせていただきますと思います。

下流域への減災配慮ということについてでございますけれども、このことは、ため池の活用についてということでございます。本来、ため池につきましましては、かんがい用水の供給を役目といたしております。また、豪雨時の上流からの大量の水を一時的にためる役割も果たしてきております。

近年、北岸用水によるパイプ配管施設が普及してきたことにより、農地への用水の供給につきましましては、北岸用水に頼ることがふえ、ため池を使用する頻度が減少してきております。老朽化したため池は、補修等の維持費も多くかかることから、管理をいたしております水利組合等も維持管理に非常に苦慮をしておるといった状況がございます。それで、ため池を埋めたり、水利組合を解散するという組合もございます。

このような状況がある中で、近年地球温暖化の影響による大雨も毎年増加する傾向がございます。集中豪雨により、下流域では短時間で水量が増し、田畑や家屋の浸水の発生がふえることが予想されます。集中豪雨時のため池の果たす役割は、重要と考えております。

既存のため池等の維持管理につきましましては、多額の費用がかかります。ため池の維持管理につきましましては、補助事業を活用する、また何らかの事業に乗せていく等の考えていく必要があると思っております。市、改良区、水利組合等が十分協議しながら、既存のため池につきましましては、存続を図っていかねばならないというふうにも考えております。

また、豪雨時によるため池の利用についてであります。雨水を一時的に貯留する調整池として利用することについては、あらかじめため池の水の水量を減らしておくという必要がございます。水をためておくという、ため池本来の機能と相反することにもなります。調整池としての機能を持たすためには、かなりの整備も必要かと考えております。そ

れで、ため池を調整池として今後利用することにつきましては、関係する土地改良区等と十分協議を行いながら、市としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 4番江澤議員の防災マニュアルの運用についてということで、下流域の減災配慮はということで、建設部のほうからお答えをさせていただきます。

ことしの台風15号では、指谷流域で床上浸水、床下浸水、大谷川熊谷の流域でも、浸水被害が発生しました。特に、15号につきましては、稲刈りの終わった直後であり、浸水のありました箇所では、稲わらが流され、道路はもとより、住宅密集地にまで押し寄せてきました。特に、吉野町では稲わらが多く、市では対応できなくなりましたが、地元のボランティアにより収集、運搬ができました。はんらんした箇所を見てみますと、河床に堆積物がたまり、また雑草がたくさん生い茂り、水の流れを阻害をしております。指谷川、大谷川、熊谷川、柿の木谷のしゅんせつをことしの10月14日、11月21日と2回県知事に要望を提出しました。また、8月には、浸水被害をなくすために、国会議員に鶯谷川の排水機場の新設、また五明谷川の排水機場の能力向上及び熊谷川の改修事業の推進等を要望したところではあります。しかしながら、国に排水機場の要望をしても、なかなか国の財政再建、また東日本大震災復興財源などの情勢により、非常に厳しいものがあるのではないかというふうに考えております。

次、阿波市の内水対策といたしましては、指谷川、柿の木谷川のように、三面張りの河川が進みますと、流速が速くなり、水は下流域に集中します。下流域の河川では、土砂の堆積、雑草などにより水の流れが悪くなり、樋門が開いておっても、吉野川への排水ができにくくなっておるといことでございます。現に、河川の要望をいたしておりましたが、しゅんせつ残土の置き場の確保が難しいという回答でございました。そこで、阿波市が残土置き場を提供し、しゅんせつ場所の雑草、缶、瓶などのごみを廃棄物として市が処理するとの提案をし、今年度中に指谷川の一部ではありますが、しゅんせつをすることになりました。今後とも、河川のしゅんせつの要望をしてまいりますが、国、県に対しまして、ハード面、ソフト面での阿波市が何が協力ができるかということを考え、協力できることは協力を行い、災害対策事業を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、調整池の件にちょっと触れてみたいと思います。

農業用パイプ配管が普及し、以前ほど利用されなくなった農業用ため池の調整池として

の利用ができるのであれば、これは極めて合理的であるというふうに考えております。産業経済部、土地改良区と協議を行い、各河川の調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） それでは、再問をさせていただきます。

1番の避難勧告の出し方と、それと我々伊月地区に対して避難勧告がなぜ出なかったのか、これは関連しておりますので、1つの再問としてさせていただきます。

阿波市の防災マニュアルによる避難勧告の基準は、土砂災害については、県と気象庁が共同で発表する土砂災害警戒情報が出された場合、洪水については、県の避難判断水位が基準を超えた場合、避難勧告を出す。そして、それは市のトップである市長が出すというふうに答弁いただきました。また、避難勧告は、5キロメートル格子の区画で出すということであるならば、ほとんどの山際が避難勧告の対象地域となり、私から考えたら、ほとんど避難勧告を乱発しとるような気がしており、またその地域の方々の何でここがというふうに首をかしげており、避難しないのが現状でございます。このことは、防災対策本部が地元の消防団、また職員、住民の生きた情報をほとんど集めることの努力をせずに、気象庁、県の情報だけで、それだけで判断し、自動的にマニュアルに沿って避難勧告を出しとる。だから、そういうことが起こるから、ほとんど阿波市の山際を避難勧告地域に指定しているんだと私は思っております。

また、今の答弁では、今後とも敏速、的確な避難勧告を出せるように努力すると答弁しておりますが、敏速に出すや言うけど、すぐ乱発するというふうにしか私は聞こえておりません。

また、洪水に関しては、阿波市の防災マニュアルでは、県が指定している宮川内谷だけを監視すればよいというのが現状であり、避難勧告も、まさにこの地域だけしか出ておりません。我々住んでおる伊月地区には、柿の木谷の下にあり、またここには国交省の大きな排水機場が同じ地区に2カ所もある、県下でもほとんど例がないような規模のところでございます。それほどの大量の水が集まる低地であるにもかかわらず、両河川は、阿波市の防災マニュアルでは観測しなくてもよいというふうな感じで、巡視だけしとればいいと。全く忘れられた存在の地域でございます。そして、今の答弁にもあったように、各地の樋門、水門、そういうところには職員が巡回しておるというふうに答弁しておりました。

が、その情報が今度の15号台風には全く市の防災対策本部に届いてないと。どうしてなんだ。また、30分ほどで出水したから対応できなかったの答弁。伊月地区には、水門のゲートをとめれば、閉めれば、短時間に増水するというのを我々は知っております、地域の者は。役所が知らない。どういうわけですか、全く理解できません。防災マニュアルをつくれれば、災害に対処できるという考え、また県や国の情報だけで、現地の生の情報を集めるシステムをつくってなかった。これは、市の行政の全くの怠慢でございます。

それで、徳島市、吉野川市、石井町では、床上浸水何軒、床下浸水何軒、これはテレビのテロップで出ております。阿波市は、この水害の洪水の被害状況を全くつかんでなく、いつまでたっても、テレビでは、阿波市は床上浸水、床下浸水何軒というふうは出ておりません。今回も出なかったはずです。

また、翌朝、徳島市、吉野川市では、消毒剤、石灰を配布しているというふうなテレビの映像が映って、放映しておりました。それで、我々の近所の伊月の洪水に遭われて被災した住民が、市に石灰の配布をお願いいたしましたところ、石灰は農協へ取りに行ってくださいと言われたと、私のほうに早速苦情がありました。江澤さん、市民税払わんでよ。それで、私が市役所をお願いに参りまして、それから市役所で協議し、遅くなったが、午後から石灰の配布をしていただきました。対応が大変遅い。

我々は、マニュアルに沿って、避難勧告を我々の地域に出してくれと言いよん違うんです。ゲートが閉まれば、その場で職員が監視、そこに張りついておるんであれば、その場でゲートが閉まりますよと、付近住民の人は増水に気をつけてくださいと、広報車で回ってくれたら、10分もかからんの。それをまた、今の担当部長の話では、暫定的な避難勧告の基準の水位を設定すると言われた。答弁していました。我々は、地域に住んでる人間は、山際の切幡地区は出ました、避難勧告。今度、川側の伊月、大野島、出た。八幡全域に避難勧告出るようになります。そしてまた、それが今もマスコミとタイアップしてると言っておりますが、マスコミに流れたら、テレビで全部の地域が避難勧告出したら、この間の15号でさえ、あちこちから大丈夫かっちゅうて、電話がどんどんかかりました。そういうふうに、我々の地域、危険水位判断を設定してと言よんじゃないんだ。ゲートが閉まれば、その場で地域に広報してくださいと。それでええんですよ。我々の地域、またいろんな水害で、山際でも山崩れが起こるところは、自分とかがどういう立場かっちゅうんわかっておりますので、そういうところに消防団、あるいはまた市の広報車に危険を知らせてほしいと言うだけで、テレビのテロップに避難勧告情報や出されたら、逆に迷惑

なん。

それで、まずここでお聞きしたいのは、地元の生の情報をどのように防災マニュアルに反映していくのか。それと、今回の台風15号において、阿波市で一体何軒床上浸水、床下浸水がしたんか。それとまた、洪水に被害に遭われた方々、そしてまたこれからも起こるであろう土砂災害に遭われた方々、あるいはまたずっと先かもわかりませんが、地震に遭われた方々、そういう方々に対して救済処置の規定をどのように防災マニュアルに規定しているのか。

それと、3つ目の下流域への配慮は、先ほど担当の部長からは、県また土地改良区、水利組合等々の関係機関と協議し、河川、ため池の整備がどのようにできるか、早速協議したいと、前向きな答弁をいただきました。香美地区のハス池は、家庭排水の流入で富栄養化が進み、毎年ホテイアオイが異常発生し、ことしは檜原議員の奔走によりホテイアオイを駆除、除去しておりました。また、切幡地区の源太池では、古くなって、ため池の堤防が崩壊しておりますので、これらの古くなって今は使われてないため池の、先ほど担当部長から、調整池として整備ができるかどうか、関係機関と協議して、早速事務的な協議に入りたいということでございます。

また、河川改修でございますが、上流側は、大体コンクリートの三面張りでございます。ですので、このごろ短時間に一気に下流域に水量が押し寄せてくると。そして、我々下流域では、魚の産卵場所の確保ということございまして、多自然型工法ということで、谷の河川の底はコンクリートを打たしてくれません。ですので、毎年夏になると、大量のカヤ、そしてまた草とか木が生えて、流れを阻害しております。このようなことも配慮し、ぜひともこの排水事業を前へ進めていってください。これは、答弁は要りません。前向きな答弁いただいておりますので、ぜひともお願い申し上げます。

それと、4つ目の自主防災組織の防災訓練状況と組織率をお聞きしましたら、大変高い自主防災組織結成率が73%というふうなことは、阿波市民が高い防災意識を持つてらちゅうあらわれだと思って、市民に敬意を表します。また、まだ結成なされてない自治会もありますので、今後とも自治会のほうに自主防災組織の結成を呼びかけていただきまして、自分らのところは自分で守るというふうな意識を喚起していただきますようお願い申し上げます。

それと、先ほども言われましたように、各地の自治会で自主防災組織の中で各種の防災訓練をしているようで、また回数も結構多いというふうな答弁をいただきました。ぜひと

も、自主防災組織の防災訓練を毎年していただけるように、各自治会に呼びかけていただきたい。

それと、市役所の中での防災訓練で、答弁では、毎年市と県との間の情報伝達訓練をしている。しかしながら、今回の事例にもあるように、市の防災訓練の防災本部と現場との伝達訓練ちゅうんは全く怠っておったと。それと、災害本部の設置訓練とか救出訓練の講習、また非常参集の訓練、非常参集というのは、毎日役所へ来とるじゃないですか、9時までに。自分が何分で来られるか、わかっとなるはず。そういう訓練をしよる。また来年度に、いろんな防災訓練、災害を想定した訓練して、現地と本部との伝達訓練もここへ含めると。今までに、しとかないかん。それができてなかった。今度しますということでございます。答弁の中では、今までに何年にどういう訓練しましたと、大変熱心に防災訓練をしよるような答弁でございましたが、いざとなったとき、何も役に立たん防災訓練をしよったということ。

そこで、お聞きしますけども、災害対策本部長をトップとする関係機関、または氏名を網羅した緊急連絡図ちゅうのはつくっておるのか。どこの病院、どこの工事現場へ行っても、それは必ず掲げてあります。阿波市は、どこにそれを掲げて、またいざとなったときには、どのように緊急連絡、そういう組織図つくっておりますか。そんだけをお聞きいたします。

（「休憩していただけます」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 正君） 暫時休憩いたします。

午後4時40分 休憩

午後4時45分 再開

○議長（吉田 正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中ですが、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認め、そのように行います。

それで、江澤信明議員より、少し勉強をして、明快に答弁ができるようにということでございます。

それでは、答弁をお願いをいたします。

遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 議員からご質問いただきました件でございます。

まず、生の情報をマニュアルにどのように生かすかっていうことに関しまして、まず過去のデータを整理し、そして今回の台風の状況を分析しまして、今後それが適正にできるようにしたいと、このように思います。

また、緊急の連絡図、連絡体制につきましては、非常時の連絡体制ということで、職員間の連絡につきましては、N T Tがある者はN T Tも発しますし、携帯電話のある者は携帯電話、それぞれつくっております。それで連絡、それぞれこういうものがありまして、うちのほうは連絡体制できてはあります。職員間ではできてはあります。

あと、防災マニュアルには、被災者に対する支援とか対処が入ってるかどうか。これにつきましては、阿波市の地域防災計画には、災害が発生した場合の被災者に対する支援として、避難場所の確保、計画や感染症の蔓延を防止する防疫の計画などが記載されております。また、多数の者が生命または身体に被害を受け、あるいは住居、家財が損壊するなどの大きな痛手をこうむることが予想されることから、被災者の生活確保に関する各種措置を講ずることにより、住民の自力復興等を促進し、もって生活安定の早期回復を図る必要があると……。

（4番江澤信明君「済いません、手短に」と呼ぶ）

済いません。そういう趣旨のもと、被災者生活安定計画も記載されております。また、災害弔慰金とか、災害傷害見舞金の支給、並びに災害援護資金の貸し付け、また納税緩和措置に関する計画、応急融資計画とか、生活相談実施計画なども記載されております。

それと、床上、床下浸水の数値でございますが、床上が19世帯で32人、床下が22世帯で62人となっております。

議員には、大変いろいろとご指摘受けまして、我々の事務が本当に十分でないことをおわび申し上げまして、今後このようなことがないように、十分にいろんな面を精査しまして、できるだけ災害が少ない減災に努めるようにしたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（吉田 正君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 生きた地元の情報をどのようにマニュアルに反映するんかという私の質問に、また国土交通省とかいろんなところのデータいただいて、精査してやると。私は、そういうことを言よんじゃない。現場の生きた情報を、その場で職員が判断したり、危なかったら、すぐ広報でそのあたりに知らせる。私は、5キロメートル格子のどこ

ろに避難勧告出してくれと言よん違う。その場の判断ができるような職員を養成せないかん。

それと、救済処置にいろんな、今長々と説明していただきましたが、被災された方の生活安定のために融資制度とか、そういうことを含めております。それと、洪水においたら、床上とか、洪水に遭われた方には、消毒散布もすると書かれとんです。書かれとんだったら、すぐせなあかんねん。今回みたいに、指摘されたから、協議して、どないするかと、それから配るんじゃない。書かれとる。マニュアルにはちゃんとある。

それと、緊急連絡網はあると。職員間の緊急連絡網あるということであります。我々のあんだけの大きな洪水被害が起きたんを連絡してないというのは、緊急でないというふうな判断をしたんか、現場の人間が。また、本部が知らないということは、そういうことも想定してなかったということじゃないですか。全く怠慢じゃ。

それと、私の質問、また再問に対して、今の担当部長は、私に対して、勉強不足で申しわけなかったというふうなことを言いました。しかしながら、答弁の中に、被災した住民に対して、現場との情報が十分連絡できなかって、被災された地域に対して、避難してくださいと、気づけてくださいと、そういうふうな情報が伝達できなかったから、まことに申しわけなかったというふうな言葉はなかった。住民に対しては、言葉は一丁もなかった。このような市役所の現状、災害対策本部長の野崎市長はどう思っているのか。

それと、最後になりますが、阿波市民4万2,000人の安心・安全をつかさどる野崎市長は、このような市職員をどのように指導監督するのか、お答え願います。

それと、ぜひとも河川、ため池は、早急にお願い申し上げます。それだけでございます。

○議長（吉田 正君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） 私のほうから、何点かご報告ないしはご答弁させていただければと思います。

まずもって、冒頭に、議員のご質問が始まる前に写真を見せていただきました。私自身は初めて見る写真もございましたんですが、まさに大きな被害だったんだなど、改めてその被害の大きさっていうのを実感した次第でございます。

ご承知のように、9月の定例議会の閉会日には、市長からあいさつ申し上げた際にも、被害に遭われた方々へのお見舞いの言葉を申し上げるとともに、今回の災害対策も改めて再検証して、より強固な危機管理体制の整備を図っていきたいという旨申し上げたところ

でございます。結果として、なかなか十分なことをご説明、ご報告できないという状況については、被害を受けた皆様方に対してのお詫びも含めまして、改めて私のほうからお詫び申し上げたいと思っております。

先ほどのご質問の幾つかの中で、例えば地元の生の情報をどうやって本部のほうに反映させるのかといったようなご質問があったかと思えます。例えば、当然のことながら、現場から逐一正確な情報が対策本部のほうに上がってくるというのがシステムの前提になっておりますけれども、今回のようなケースにつきましては、結果としてそういうことになっていなかったということがございます。例えば、今考えておりますのは、対策本部のほうに、現在は各現場のほうには、救助隊員というような各職員を現場のほうに張りつけるというシステムをとっておりますけれども、例えば各町単位で、それぞれ地元の地域の情報に精通した職員を複数名本部のほうに残して、現場のほうと十分なタイアップを図るとか、あるいは当然消防等々の機関との情報交換をより密にするとか、幾つかの試案があるわけですが、こういったものは、机の上だけでなく、当然現場の訓練というのを通した中で醸成されていくものだというふうに思っております。

あと、市長のほうから特に指示ございましたのが、再検証の中で、先ほど来ハード面のちょっと整備の話をしておりますけど、今までなかった、例えばしゅんせつの話、あるいは中・長期的な河川の改修を特に要望していく話、あるいはため池を使った調整池機能の話ですとか、あるいはもっと言いますと、善入寺島の保護の話も含めまして、吉野川の本線が北側にならないように、南側にするように、つまりは阿波市内の河川からの流入する水が十分はけるような形でといった方策等々、いろんな形で再検証する中で進めているところでございます。結果として、防災対策本部の機能が十分でなかったということにつきましては、総合して私のほうからお詫び申し上げるということで、ご理解ちょうだいできたらと。

なお、より完全に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） きょうは、防災の関係で、江澤議員からは、本当に四国防災会議で新潟の地震の被害を受けた小千谷市長、あるいは兵庫県の豊岡市長の話をお聞きしております。両市長、涙ながらに、みんなの前で本当に泣きながらお話をする、そんなような生の体験をされたって言うんですか、議員の気持ちが私も随分理解できます。

一番の恐らくご指摘があったように、まず本当に防災対策本部とそれぞれ旧町の関係プ

レーができてない。これまず言えます。それともう一点、本庁の防災対策本部には、かつたくさんの方、職員がいるんですが、防災対策課だけが走り回る、動き回る。なかなか待機してる者が同じ気持ちになれないと。それが2点目じゃないかな。組織上の問題点がある。

それともう一点、阿波市の災害っていいですか、非常に午前中にも答弁申し上げましたが、恵まれたやっぱり自然条件に我々が育ってる。そんなところが、本当に危機管理がなかなか育たないんじゃないかな。言いわけではございませんけど、本当に危機管理を想定した部分が実践できれば、危機管理の想定が実践できるやっぱり職員にならなきゃいかんかな。想定ですよ、想定が頭の中で実現できる、実行できる職員の育成が大事だと私は思います。

それから、今回の避難勧告で、森本議員が一言言われましたが、避難勧告を出たときには、家から出たら、水がいっぱいだった。そのあたりが、避難勧告のやっぱり欠点でもあるのかな。随分と、私頭に残ってます。

その次に、本当に避難勧告5キロメッシュで、気象庁あるいは県の指示において出します。ところが、災害対策本部で、僕らがにらめっこしとんのは、30分単位、あるいは1時間単位、5時間、6時間先の衛星画像を見てるんですよ、だっと、こう並べて、ホッチキスでとめて。2時間後にはどうなるのかな、3時間後にはどの地区にどのぐらいの雨が降るのかなという想定してやってます、避難勧告の参考にもするわけなんです。宮川内谷、あるいは日開谷川、これは阿波市では結構大きな河川なんです。そのあたりのリアルタイムの雨の量が入ってくる情報がない。というのは、宮川内谷だったら、あれだけの流域がありながら、3カ所しかないんです。そんなものは、気象庁じゃなくて、県じゃなくて、本当に阿波市にあれば、もっと小さい範囲の雨量の想定ができるんじゃないかな、こんなことも避難勧告出す前に、副市長も一緒に、防災対策の職員も、消防の方も一緒に、夜の夜中までずっと分析してる。そんな格好で、避難勧告も判断を最後にやってます。そういうところも、やはり答弁にもなかったんですが、そのあたり一番大事なんじゃないかな。やっぱりリアルタイムで、それぞれ宮川内の3カ所じゃなく、5カ所、6カ所の気象庁でわからない雨の状況が知りたい。そんなところも、県にも相談しながら、もっともっと速く、正確に対応できるようなシステムをとにかく考えてもみたいし、要望もしたいと。ただ随分ときょうの話の中で、反省もしなきゃいかんこともあるし、いろいろあります。

それと、1点、緊急的に宮川内谷川とか、そういう比較的大きな河川の過去の水ですわね、水量っていうんですか、洪水の状況を見たんですが、本当に土成の方に、今回はどうも12号台風は阿波と市場じゃったけど、今度は吉野、土成だよって言うけど、そのとおり、逆に言うたら、予想が当たってしまった。速度部長、あるいは森本局長に、16年台風のときの宮川内の大体どこまで水が来たか、ちょっと調べてくれんか。全部調べてもらいました。そこまで来てるんだったら、これやばいぞとか、そんな想定もしながら、避難勧告をやっぱり出してる。ということは、現地を知らなきゃ出せないって、江澤議員の言われるとおりです。そのためには、やはり現地と本部が本当に連携プレーができなければ、これは市民の財産、命を守ることはできないんじゃないかなと感じてます。

それともう一点、伊月の方の、翌朝に被害の状況、あるいは水の引いた後だったんですが、見に行きましたら、本当に高齢者の床上浸水された被害者の方、私に何も言いませんでした。市長、30年で5回、同じ目に遭うた。今回の洪水では、女房を背中に負ったんだけど、負うて、外に出たときに、胸まで水が来てた。本当は、殴られるかと思ったんです。本当、何も言わなかったです。こういう余り言葉でも発しない市民の方を我々がどうやって、市が援助、助けていけるのか、つくづく本当に反省してます。ということは、これからいろんな災害起こりますけども、自助が7割、共助が2割、1割が公助って言ってますけれど、できることなら、職員一丸となって、公助が7割ぐらいに持っていけるかな、そんな気持ちで、これからも対応していきたいと思います。よろしくご協力をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（吉田 正君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 今回の質問において、まず今の市役所の危機意識に対する現状、それと今後私がこのように指摘されまして、来年度に新しい防災訓練すると。どのような災害を想定して、どのようにするかということを明確な命題を決めて訓練し、そしてまた今の市長の言葉ではないでございますが、とにかくみんなが市役所全員が防災意識を高め、そのことをまた共通認識として、市長をトップとして、阿波市民4万2,000人の安心・安全をこれからも、十分心配ないんだと、私たちがついているんだというふうな市役所の組織にしていきたいと思っております。それだけでございます。どうもありがとうございました。

○議長（吉田 正君） これで4番江澤信明君の一般質問が終了いたしました。

一言、私のほうから、市長並びに執行部の皆さんにお願いをしておきたいことがござい

ます。

いつ何どき、こういうような大きな災害が起きるかもわかりません。これから冬で雨が  
ないかもわかりませんが、また地震ということもあります。通告もしている件でございま  
す。もっと明確に、作文読むんでなしに、明確に現場のことを議員に説明していただきた  
い。議員は、地元の住民からいろいろと要望もあります。台風のさなかにも、歩いて現場  
を見ております。そういうような関係でございますので、今後このようなことがないよう  
に、十分注意して答弁していただきたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす12月9日の会議は、議事の都合により、特に午後1時に繰り下げて開くことにい  
たします。あすの9日午後1時より一般質問、質疑、委員会付託であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時08分 散会